

9 月 2 1 日（金）

（第 3 日 目）

平成24年第3回南関町議会定例会（第3号）

平成24年9月21日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（4名）

① 4番議員 ② 2番議員 ③ 10番議員 ④ 3番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 井 下 忠 俊 君

2番 境 田 敏 高 君

3番 打 越 潤 一 君

4番 鶴 地 仁 君

5番 田 口 浩 君

6番 島 崎 英 樹 君

8番 山 口 純 子 君

9番 橋 永 芳 政 君

10番 唐 杉 純 夫 君

11番 酒 見 喬 君

12番 本 田 眞 二 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 上 田 数 吉 君 住 民 課 長 木 村 浩 二 君

副 町 長 本 山 一 男 君 福 祉 課 長 坂 井 智 徳 君

教 育 長 大 里 耕 守 君 経 済 課 長 雪 野 栄 二 君

総 務 課 長 堀 賢 司 君 建 設 課 長 大 木 義 隆 君

会 計 管 理 者 北 原 耕 治 君 教 育 課 長 大 石 和 幸 君

まちづくり推進課長 佐 藤 安 彦 君 延 寿 荘 長 福 田 恵 美 子 君

住民課審議員 菅 原 力 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松 本 寛 君 書 記 橋 本 恵 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立。礼。おはようございます。お座り下さい。

ただ今から、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで、報告が1点あります。

住民課長より答弁充実のため、住民課審議員同席の申し出がありましたので、入室を許可しましたので報告します。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（本田眞二君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） おはようございます。4番議員の鶴地です。

私から2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、今年の3月議会において公共施設の危機管理について質問し、危機管理マニュアルを作成すべきだという意見を述べましたので、今日はその続きと、公共施設等の景観保全についてということで質問をいたします。

まず、管理マニュアルの整備はなされたのか。危険箇所がないか一斉点検等の実施状況はどうかということで質問するものです。

関連して、景観保全と安全管理といった面から2点質問いたします。

まず1点目は、県道南関大牟田北線の高速インター入り口300メートルほど手前の道路わきの広場が、ガードレールとチェーンで進入禁止とされていますが、景観上非常に見苦しいと、改善策はということで質問いたします。

もう1点は、井弥原ため池から大津山鳥獣供養塔までの町道ですが、道脇の木が大きくなって道路に覆いかぶさっている状態です。日が差し込まず道脇に植えられたツツジの大半が枯れる寸前の状態、あるいは既に消滅してしまった箇所が何箇所もあるありさまで非常にみずほらしい状況になっています。こちらの改善策はということで質問をいたします。

2点目として、保育園統合について、平成25年度から統合の計画で進んでいますが、施設の受け入れ可能人数と、入所希望人数、近年の出生数の推移を考えますと、25年度からの統合は慌てすぎではないかなという心配があります。このことについては、3月の1,700人の署名運動で述べられているとおりであり、計画設定時と状況が大きく変わってきております。先日、第1保育園において保護者説明会がありましたが、その時の資料の中で、受け入れ可能人数と園児数を比較しますと入れないようになって、ほかに回された場合にはですね、保育料に保護者負担に大きな不平等の発生が恐れがないかという心配が出てきたため質問するものです。

昨今の社会情勢を見ておりますと、経済的にも極めて厳しい状況であり、非正規労働者の増加、求人率の低迷は子どもを産む世代の所得を低下させ、核家族化の進行といったものとあわせ、子どもを産み育てる環境を極めて厳しい状況にしていると思われます。このようなことから、以前にも増して保育園の重要性が問われるところではないでしょうか。出生率の変遷を見ておりますと、経済的に生活環境が恵まれると出生率は低下の傾向にあるように思われます。先進国は、どの国も出生率が低下傾向にあり、特に都会ほど出生率が低下する傾向です。逆に生活が厳しいと、自分の生活をあきらめ、子どもに夢を託す傾向があるのではないのでしょうか。最近のごくわずかではありますが、出生率が増えているといったデータが出ております。一人っ子では誰も助けてくれないので、せめて兄弟で助け合ってほしいという願いが反映しているのかなと思われます。

経済も自然環境も悪化する可能性のほうが強い、親である自分がいなくなったとき、他人は誰も助けてくれる余裕はない。頼りになるのは兄弟しかいないと不安になるのが自然だと思います。

人口の維持には、出生率で2.1人ほどは必要とされていますが、平成17年の出生率1.26人、熊本県は1.46人です。この年が平成15年ぐらいから同じぐらいですが、出生率最低のときであり、平成18、19年に保育園の民営化統合が盛んに議論されております。出生数も平成17年、18年、19年にそれぞれ71人、72人、57人と低い状況であり、危機感を持たれたのは当たり前の状況であります。しかし、17年を最悪として、その後少しずつではありますが、やや回復に向かい、平成22年には1.39人、熊本1.62人、5年間で10%上昇という回復を見せております。その傾向と符合するのが最近の出生数の動向で、平成23年の出生数は88名、今年は9月1日現在で36人、単純に1年に換算しますと、平成24年は86人になると推計されます。未婚化、晩婚化が増加の傾向にありますので、このまま希望的傾向が続くとは考えにくいところですが、もう少しは傾向を見る必要があると思われます。急激な少子高齢化の問題に対し、今こそ深刻に受け止めて対応しなければ、後になってからでは間に合わない。そういったことを考えると、子育てしやすい環境を南関町が率先して手本になるような施策を講じるべきではないかと思うわけです。

どこの自治体でも、まちづくり課といった独立した部署で企業誘致、こどもの医療費、給食費の補助、あらゆる奨励金の導入といったものに取り組んでいます。最近、どの町もさほど変わらない、目新しいものに出会わないといった状況ではないでしょうか。

ただ、南関町が企業誘致、各種補助金、奨励金といった点で近隣市町より一歩進んで抜きん出ているというのは確かだと思います。ならばここでもう一度、頭一つ抜け出してほしいと願うものです。住んでよかったまちづくり政策が逆行しないように、そこで心配なのが保育園を統合した場合の定員数の問題があります。本当に

受け入れ可能なのか、待機児童が出る恐れはないのか、他の園に回される事態が生じたとき、費用負担、受け入れられる保育条件で不平等が生じる恐れはないのか、保護者の皆さんの不安、保育にかかる希望を代弁して質問するものであります。

以下の質問については、自席より質問させていただきます。

○議長（本田眞二君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（上田数吉君） おはようございます。

ただいま質問を受けました4番、鶴地議員の公共施設等の危機管理と景観保全についての質問にお答えいたします。

公共施設利用者の安全性の確保は、3月議会にも申し上げましたように、施設管理者の責任であり、管理マニュアルの整備を進めているところでございます。

各担当課では、管理マニュアル整備や施設の点検を実施しております。特に、この点検で改善しましたのは、大津山公園の外灯や大津山鳥獣供養塔の防護柵の修理を実施したところでございます。

2番名の南関インター入り口手前300メートルぐらいの所に緑地帯及び待避所の改善の質問が出ております。この箇所は過去において、ごみの不法投棄場所や自動車の放置場所となっておったところでございます。大変この町の環境も阻害している状況ということから、道路管理者であります熊本県が待機所に車の出入りができないように柵を講じたところでございます。今後の改善策でございますが、環境の保全を前提に県と協議を踏まえて、多用途として活用することも検討する必要があると思っております。

次の井弥原ため池から大津山供養塔までの町道についての管理につきましては、担当課長よりお答え申し上げます。

次に、保育園統合についてのご質問にお答えいたします。

平成25年4月1日から統合によるこどもの丘保育園に向けて現在取り組んでいるところでございます。定員につきましては、平成22年度の3園の統合により108人との申請協議を行って定めているものでございます。

施設面積といたしましては、4園統合を前提とした整備を行っているところでございます。今回の統合により、定員の変更をする必要がありますので、来年度の入所人員を基準として申請協議をいたします。町といたしましては、統合しても受け入れは可能であると思っております。

また、保護者負担の不平等につきましてもないものと判断しているところでございます。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 井弥原ため池から大津山鳥獣供養塔までの町道脇に植えた

花木が枯れかかっていることへの対策のお尋ねについて回答いたします。

ご指摘の町道は、笛鹿南井弥原線と申しまして、もともとは大津山公園園内道として、平成3年に開設した道路でございます。

昨年の町道路線見直しによりまして、関東の前原線の笛鹿地区への入り口から鳥獣供養塔を通りまして、井弥原ため池の東側地点を結ぶ町道として認定したものでございます。今年の3月にすこやかスポーツクラブ様のボランティアによりシャクナゲ、サザンカ、アジサイ等の花木の植樹をいただいておりますが、現状を見てみますと道路の開設から20年ほど経っていることで、隣接隣地の樹木は大きく成長しており、夏場は木陰を形成しており、光を好む植物にとって生育環境は好ましくない状況と言えます。

また、土壌も肥えているとは言い難い状況と見受けられます。花木が枯れかかっているとの指摘でございますが、当該樹木が町道の占用許可物件であることから、樹木を管理されておられる方に良好に管理をいただき、道路を管理する部署としましての対策は困難かと考えておるところです。ただ、他所管の支援策を検討する必要があるかと考えておるところです。

建設課からの説明は以上です。

○議長（本田眞二君） ほかに答弁ありませんか。再質問どうぞ。

4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 今、回答をいただきましたけれども、まず順番を追っていきしたいと思います。

3月に安全管理ということで質問をしておりますが、先ほど回答がありましたように、大津山の頂上と、それからもう1点はすぐ改善されましたけれども、冒頭で述べましたとおり、安全点検を実際行われたのかどうかというのが気になります。

まず一つはですね、公園、藤棚とトイレ、あそこのところに駐車場がありますが、その道路の側溝ですね、ここのふたの間隔が広すぎて幼児であれば靴ごとすっぽり入ってしまうほど広い状況です。危ないなと思って、私は試しに孫をそこに立たせましたら、靴ごとすっぽり入ってしまいました。それが3カ所あります。非常に危ないです。もしこれがアメリカで事故でもあって骨折でもしたら、懲罰的賠償金も発生しますので、おそらく何千万という賠償になります。

それからもう1点ですが、藤棚の下ですけれども、その北側の斜面、ここの斜面がですね、非常に急で足を踏み外せば下の道路まで落ちてしまう危険性があります。死亡事故にもつながりかねない。ここの2カ所は早急に対応すべきだと思いますがいかがでしょうか。

この2カ所については、事前にちょっと確認をしておいてくださいということで、数日前に依頼しておりますので、その見た感想をどういうふうにされるかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） ただいまの鶴地議員の質問ですけれども、事前にですね、危険性があるということでお話をいただきまして、まちづくり地域推進課のほうとしても確認をさせていただきました。

これまでもですね、3月議会でもそういったご指摘があったということで、うちのほうとしてもですね、できる限りそういった機会をつくろうということで、いろんな点検はしております。それとあわせて、大津山公園の管理業務を委託しておりますので、その受託者とも打ち合わせをしまして、現在のところ夏はですね、草刈等も回数を増やしておりますが、公園の公衆トイレの清掃につきまして1週間に4回しております。それと、道路周辺の清掃ということで週1回しておりますので、その都度ですね、そういった危険な箇所についても確認いただきたいということで、そういった点検はしてます。そういった状況の中で、今回のご指摘ですけれども、まず1点目の道路の側溝のふたにつきましては、私たちも確認した結果ですね、継ぎ目の穴がどうしてもカーブの所は広がります。そういったことがありますけれども、特に小さな子どもさんの足についてはですね、入るような状況でありました。そういうことでありますので、公園内の道路でもあり、誤って足が入り込んでしまえばですね、非常に困った状況になりますので、穴をふさぐ方法等につきましてもですね、これは町道ということもありますので、建設課と協議もしましてですね、規制品のふたもございます。しかし、何が一番いいかということで、最善の方向で検討しながら早急な対応を図りたいというふうに考えております。

それともう1点、藤棚の斜面が危険ということでありましたけれども、藤棚につきましては、これは春の花見の時期にはですね、非常にお客さんが多い所であります。大津山公園の中で一番お客さんが集まられるんじゃないかなと思いますけれども、藤棚の斜面につきましては、現地を確認しますと、もともと柵の代わりに樹木が植わっていたそれが今は枯れてなくなって、危険な状況になっているかと思いますが、町道との高低差も確かにあります。危険ということもありますので、この状況につきましてもですね、早急な対応を図りたいと思いますけれども、先ほども申しましたとおり、大津山公園の管理業務を発注しております。この業務をですね、前期と後期と分けておりまして、後期が10月からまた新たに契約して発注しますので、その中でも後期の業務でもですね、対応できるようにということで、現在打ち合わせをしておりますので、こちらのほうも早急な対応を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 傍聴されている方々に、静粛を旨としておりますので、よろしくをお願いします。

4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 道路の側溝のふたですけれども、カーブがありますので、どうしても広がったりするのはやむを得ないかもしれませんが、ブロックとブロ

ックの間が広い所は2センチぐらい開いてます。もともときちんと付けてない。その対応ですけれども、既製品があるとおっしゃいました。いきいき村の玄関口、あそこに排水溝があつて、側溝がずっと置かれています。そこには既製品のふたを取り付けられております。それをやっぱり見ならって早急に対応していただきたいというふうに思います。

それからもう1点ですけれども、やはり安全性の確保と景観上からですね、大津山公園の駐車場、藤棚の所ですね、あの駐車場ですが、トイレと竹やぶ、杉といったものですね、人の目から死角となっております。車上ねらいといった犯罪の危険性とですね、景観保全の上からも公園化すべきではないかと、これは以前にも公園化すべきだという意見を述べましたが、景観のみならず犯罪防止の観点からも公園化を検討すべきだと思うんですが、これについて町長の考えをお尋ねしたいと思いますが、1回お話をしております。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 公園化ということでございますけれども、公園化につきましてはですね、やはり範囲がどこまでが公園化になっているかですね。敷地の問題もございます。そしてまた、用地の関係もございますし、こういうことを吟味しながらですね、公園化であればまず議会にかけて、振興計画にのせなければいけないと、今の段階ではできないと思っています。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） よそからきた人にとっては、非常にあそこの藪は見苦しいし、保安上も問題だと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それから、公園のほかにもですね、農就センターグラウンドの崖、道路側のほうですが、ここの石垣と上部のコンクリートのが開いている。10センチ以上、ひどい所は20センチ近く開いてしまっているんじゃないでしょうか。いったいこれはどうなっているのかと、地震・大雨時に大丈夫かという心配があります。建設から30年近くも経てばですね、いろんなところに不具合が出てくると思います。危険性が生じるものもあればですね、修理が大規模となり費用がかさむことにもなると思います。早めの点検補修につなげるためにもですね、やはり管理マニュアルの整備は必要と思います。例えばですね、建設課であればやっぱり橋梁の安全管理、主要な橋の建設時期、安全確認の必要時期といったものの一覧表、そういったものをつくる。それから、その他にも安全確認、定期補修検討の一覧表といったものを整備されたらどうかなと思います。人事異動があつてもですね、マニュアルが整備されておれば見落としが防げると思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） ただいまお話をいただきました橋梁の点検ということでございますが、今年度、平成24年度で国からの補助をいただきながら、橋梁長寿命化計画というものを策定することといたしております。その計画が策定された後に

は、財政的な面も含めまして計画的に維持管理を行っていくこととなるための計画ですので、それに基づいて改修等を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 4 番議員。

○4 番議員（鶴地 仁君） 2 年ぐらい前からですかね、最近自治体の管理不十分による賠償事故が新聞に載ったりしております。道路の陥没で車が損傷した、それからポールが倒壊して乗用車を破損させた。それから、一番最近ですが公共施設の天井が落下したと、この時は幸いけが人は確か出なかったと思いますけれども、そういった安全管理にはですね、やはり特段の注意をはらっていただきたいというふうに思います。

それから、最初の大津山公園ですけれども、遊具施設も整備されたことからですね、来訪者がかなり増えております。南関町のシンボルであり憩いの場、健康づくり、ふれあいづくりのためにも極めて大切な場所であると思います。大津山公園の公園は、桜、ツツジ等で整備されずいぶんと立派になりましたけれども、裏手のほうは放置された状況にあります。町外からの訪問も多くですね、団体の登山者も訪れるほどであります。道脇の木は著しく日差しを遮るようであれば伐採して、景観保全と花木の管理に努めるべきだと思います。化粧も一緒にですね、顔だけしっかり手入れして、手足のガサガサはあまり気がまわらないというのではですね、同じ我が身でありながらかわいそうだなと思います。大津山公園もですね、表のほうだけ一生懸命やって、裏のほうはツツジが枯れとる、木が覆い被さって暗いトンネル状態になっているというのは改善していただきたいというふうに思います。

大津山公園一帯はですね、大牟田からの訪問者も多く、南関町の先ほど言いましたが、シンボル、顔であると思います。最初に言いましたインター入り口手前のガードレールで封鎖された広場、そういったものをもっとですね、南関町はどういった町であるか、引っ越し、定住の価値があるかといった値踏みをされるのではないかと思います。

それで、外からこられる人の立場になってですね、このまとめとして紀行文を創造してみましたので、今までに何回か質問したこととあわせて、ちょっと紹介させていただきます。

上内峠を越えて南関町に入った。高速入り口を過ぎた所で左手に車の休憩所らしき広場があったが、入り口はガードレールで頑丈に封鎖してあり、何よりも車の進入を阻止しているかのようにであった。怪訝に思いながらもすぐに大津山が正面に見えてきたため、思考を中断し、大津山公園を目指した。冠木門を過ぎ公園駐車場に着くと周りの藪が気になり、車上ねらいは大丈夫かしらとちょっと心配になったが取り越し苦労だと思い車を止めた。トイレで子どもに用をたさせた後、大津山頂上を目指しハイキングをスタートしたが、すぐ次の心配に出くわした。子どもが小さいため側溝のふたを指さし、「あそこは危ないからね」と、まず注意をしなければならぬ。

道路脇には、桜やツツジ、ケヤキといった樹木が植えられ、自然に恵まれたなかなか良いウォーキングコースが整備されている。井弥原の池を過ぎると、ボランディア植樹の記念碑が立っていた。説明書きが記されており、なるほどと思いつつもそこからは急な上り坂となっている。とはいえ、子どもは元気、得意に走っては登り、母親をせかしたものである。途中、いろんな花木が植えられていたが、道脇のツツジを見ると元気がなく、枯れる寸前のものが目立つ。上を見上げると、道路脇の木が覆いかぶさっており、トンネルのように暗い所もあった。整備する費用がないのかしらと、料亭の女将を務める母親がつぶやく。仕事から客の裕福度をはかるのにお客さんの靴を見ればすぐわかるという母親は、公園の整備や植栽の手入れを見ても町の理念、経済情勢を探るのが職業がら身にしみたま習慣である。頂上までおよそ1時間をかけ、ゆっくりと登ってきた。前回きたときは木が茂り、周りはまったく見わたなかったが、今回はすっかり周りの木が伐採され、南関町が眼下に一望できるすばらしい景色が確保されている。頂上で咲く野の花に何千キロもの旅をするアサギマダラという蝶がこの場所で見つけられたという話を聞いたが、なるほどといった感がわいたものである。この上は鷹ノ原城跡一帯と北の方角まで見はらせたら、すばらしい登山コース、健康の森づくりができるのではないかと思われた。眼下の町を見わたし、木々や草花に触れ、虫を探し、鳥を見つけては名前を尋ねてくる、喜々とした子どもの表情に自分のほうがいやされる思いであった。頂上登山は子どもとの幸せなひとときであったが、帰りの道筋では枯れた花木が上から見わたせるため、かわいそうという感情、哀れさがひとしお目についたものである。

駐車場まで帰りつき、止めた車の心配はまったくの無駄であったと恥ずかしくもあったが、帰りの道中再び高速インター入り口手前の広場がいやでも目に入る。人情味あふれる緑豊かな田舎で子どもを育てたい。南関町に引っ越そうと思っているけど大丈夫かしらと不安がよぎり、まとも疑ってしまった。

そういった想像文を、想像の寄稿をまとめてみましたので、議事録でもう一度読んでいただき、景観保全の大切さ、そういったものを考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に保育園問題に入ります。

まず、保育園統合について、先日第1保育園で保護者説明会が開催されました。私も参加し、町の説明、保護者の不安、質問等を聞いておりましたが、定員問題では本当に大丈夫かなという疑問が生じました。

統合された場合に、園児は全員入園できるのか、それができないなら不利益は発生しないかという質問に対し、大丈夫という回答でしたけれども、説明会資料の中で、25年度の0歳児の入所希望者数、この見込みが今年の9月1日現在の21名と同じ数で予想されております。その予想で1歳児から5歳児の現在の園児数から卒園見込み数を差し引き、他の増員予測数15人を足して、240人という数字を出されていますが、昨年の出生数、共働き世帯の増加、就労形態、夜間・休日勤務、

そういったことの多様化等を考えると、増員見込みの数字はあまりにも楽観的な予想としか思えませんけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ただ今の質問でございますけれども、一応担当課といたしましては、来年度の0歳児の増員見込みということで、21名という数字を上げさせていただいております。この数字につきましては、あくまで統計的にこのぐらいだろうというようなパーセントを推定して出した数字でございます。

その中で、来年度定員の変更をする必要がございます。そのためにその根拠となる数字ということで、県と協議させていただきますので、最終的には入所申し込み数を把握したうえでの最終的な判断になるということで、今の段階を見まして、この数字での説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 入所申し込みの状況を見ながら検討するということですが、あそこのこどもの丘保育園の面積からいって、最高にいろいろ改造ですかやって、何人まで受け入れ可能になりますか。当然年齢区分別でいろいろ面積は変わりますけれども二、三事例を示していただいて、最高人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ただいまの質問でございますけれども、一応最高何名まで入所、定員と言いますか、受け入れが可能であるかということでございますけれども、一応説明会におきましては、保育基準ということで資料ということで、0歳児から5歳児さんまでの1人当たりの基準面積ということでお示しをいたしましたところです。その中で、一応定員につきましては、今現在の人数等をそのままこどもの丘のほうに移したということで、来年度の入所見込み推計を出しまして、定員が239名ということで、申請は240名といたしております。この中で施設における最低基準の面積を確保しておれば、定員の25%まで保育にかかる人数を受け入れ可能ということで示しがあっております。そうしますと、240人の25%ということで、この基準的にいろいろ試算をいたしますと、今のこどもの丘が180名、それと第1保育園が定員が100名、合わせて280名ということになりますけれども、この受け入れの定数については、十分にこどもの丘のほうで受け入れ可能ということでお答えさせていただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 保育基準で2歳から5歳までのクラスの保育面積が1人当たり1.98平方メートルとなっていますけれども、坪になおせば0.6坪です。確かに国が決めた基準でしょうが、それでよいのかもしれませんけれども、それはですね、あくまでも最低条件の数字です。ぎりぎりまで詰め込むつもりですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 担当課といたしましては、あくまで国の保育の基準ということで面積が示されております。そこで、この基準にぎりぎりまで押しつめるのかということでございますけれども、一応こどもの丘につきましては、面積的に4園統合を前提に整備がされてるところでございます。そうしますと、この人数に対しまして、最低限度の面積上は確保できるということで、一応基準をすべてクリアするというので、一応25%の受け入れ可能人数ということで、先ほど280名はそのまま受け入れをいたしますということで、お答えさせていただいたところです。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 統合する時の最初の計画というか予想ではですね、そういった数字はなかったと思います。もっと少ない、低い数字だったと思います。そして、1人頭の面積もですね、やはり余裕をもってきたのではないかなというふうに思います。280人までですか、いいとおっしゃいますけれども、そんなに詰め込みで大丈夫かという心配があります。

人間ですね、「起きて半畳寝て一畳、天下取っても2合半」という言葉がありますが、これを参考に最低限の面積を国が出していたとしたらですね、子どもべっ視だと思えますけれども、狭い所ではストレスが発生します。資料の回答書の中で児童福祉法において町の関与が認められている。法人監査は県が行いますが、町も積極的にかかわっています。という説明資料の中にありました。同じ質問番号の6の中でですね、統合後に保護者にアンケート調査を実施して、メリットやデメリットなど保護者全体の意見を行政が把握されたのかという質問に対してですね、その直後にアンケートは実施しておりませんと、同じ項目の中で書いてありました。「町も積極的にかかわっています」と回答しておいてですね、アンケートは実施しておりませんということは、かかわっていない。これについては、いかがですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） アンケートを実施していないというのは、統合における前の段階におきまして、こどもの丘と第1保育園でございます。

そのなかで、アンケートを実施するというよりも、町のほうといたしましては、あくまで統合におけるその後の検証というのは当然必要でございますので、そういった観点から、第1保育園がすべてこどもの丘に統合された後に、実際にここで子どもさんをお預けになった時点で、こういったメリット、デメリット、要望等が出てくるかと予想されますので、段階でアンケート等をそれから実施をいたしたいと思えます。また、町がかかわっていないということで、ご指摘を受けたところですが、こどもの丘につきましては、毎月毎月の定期的なご報告、人数と、それから経費、そういった形で苦情等の問い合わせ等もいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） その苦情等の問い合わせということでですね、こどもの丘

保育園が開園してからの保護者の意見、アンケート調査をするべきではないですかということで、担当アンケート調査の話を聞いたところです。後から統合した後にアンケート調査をとっている。どうしますか、それからの改善はそれはできるでしょうけれども、定員の問題とか、そういったところまで含めてですね、アンケートというのは、やはり早くからしっかり調査すべきだというふうに思います。

それからですね、質問の1番に統合のメリット・デメリットが問われています。回答では、少子高齢化が年々進行しており、町の行財政改革は不可欠というふうに、すぐに財政面のほうから回答されています。子育て、教育は財政が先ではないでしょうと思います。教育は、国・地方・町の将来の根幹をなすものです。中国のことわざで「十年樹木、百年樹人」、これは十年植樹、百年職人ということわざがありますが、これは1年先のことを考えるなら、穀物を植えればよいと、10年先を考えるなら木を植えればよい、しかし100年先を考えるなら、まず人を育てなければならぬということを説いたものです。日本では、「米百俵の精神」というすばらしい言葉があります。小泉首相の所信表明演説で出ましたので、一躍有名になりましたが、南関町にもそれに匹敵する地区があります。坂下地区の話で、横島干拓ですかね、玉名だったかな、高道だったかな、坂下から歩いて往復し、その干拓事業に従事したと、その後干拓した所で米がとれるようになり、収穫の中から配当があったそうですが、それを四小の公堂建築に寄付したという功績、これを四小のグラウンドに、その功績をたたえた記念碑があります。少子高齢化問題は喫緊の課題です。今こそ先人の教えにならい、町を挙げて子育て、教育に取り組むべきだと思います。

またですね、池上彰さんのテレビ番組です。これは23年、去年の3月26日の放送ですが、「良き納税者を育てる」というテーマで、教育に金をかけたほうがよい。日本では、文字や数字を教えたがるが、大事なことは遊び、幼児期に考える力を養うこと。そして、海外の幼児教育は無料のところもあると無料の事例を放送されておりました。保育は、国がバックアップすべき、OECD34カ国、子どもたちに必要な教育、質の良い教育、5歳までの幼児教育を受けたかどうかですね、犯罪率に差が出るというふうな内容の番組でした。国がバックアップしないのであればですね、「米百俵の精神」で、町が取り組んだらどうでしょうか。住んでよかったまちづくりのためにですね、国よりも先に他の町に手本になるようなことをしたらどうかと思います。そのためには、他の予算に対しては爪に火をともし節約するという気構えが必要だと思うんですけど、このへんの考えについて町長と教育長にお考えをいただきたいと、聞きたいと思います。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） やはりですね、教育は、やっぱり人づくりということにつながりますけども、やはりどうしてもですね、詰まるところは財政問題にぶつかると思います。財政なくして事業もできませんし、人づくりもできないとは私は思ってお

ります。それをいかに有効に利用するかということが問題だろうと思っております。

そういうことで、保育園の問題につきましてはですね、やはりこどもの丘に統合ということは既に6年前から方針は決まっております。これをいまさらですね、どうするかということは私からは答えられません。

○議長（本田眞二君） 教育長も答えられますか。教育長。

○教育長（大里耕守君） 教育という点での教育長への質問だったかと思います。おっしゃるとおりで、それこそ10年先を見るものはですね、木を植えよと言われるけれども、100年先を考えるなら人を育てるというのは、特に教育はやっぱり生まれたときから先を見通せる、そういう人格の完成を目指して生涯を通じていとなむものであります。

そんな中で、保育、就学前の時代から教育をしっかりとやっていくことは重要なことでありますし、統合ということについては、私のほうは町の方針ということで出されているので差し控えますけれども、教育につきましては、第1保育園であろうと、あるいはこどもの丘保育園であろうと、また南関ひまわり幼稚園であろうとですね、それぞれ今、国の幼保一元というような方向性も含めまして取り組みが進んでいるところでありますし、いわゆる預かってただ時間を過ごすということではなくて、議員がおっしゃったように幼いうちから心を育てる、それが人格の大きな礎になるわけで、そのために家庭教育も重要だということが今は叫ばれております。そういう保育が行われていくことを期待しておりますし、こどもの丘保育園はですね、そういう意味で、今、若い園長を中心に全国にも発信できるような自然を舞台として、いきいきとした子育てを実践するんだということで、各地からの視察等も行われている園ではあるわけです。そういう意味で、統合されてもしっかりと充実をしてまいりたいというふうに思っている現在でございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 町長のほうから財政の話が出ましたので、その前に先に言いましたことに戻ってですね、「米百俵の精神」、これは新潟県の庄内藩だったですね、戊辰戦争で負けたもんですから、その藩内の予算が4割にまで減ってしまった。その藩内の住民は食うや食わずの生活を強いられたわけですね、ところが、それを見かねた隣の藩からですね、米百俵が送られて、それを食べようかとしたときに、その家老がですね、小林虎三郎という人ですね、食べてしまえばすぐなくなる。それを食わずに百俵売ってですね、売ってその金で「国漢学校」という学校の設立に使ったと。非常にいい話だと思います。

だから、私たちはやっぱり財政は確かに大事ですけども、そういった米百俵の精神をですね、決して忘れてはいけないというふうに思います。

財政の関係が出ましたので、ちょっと紹介しておきたいと思っておりますけれども、教育施設日本、また最低。経済協力開発機構（OECD）は、加盟各国の中でデータ

比較が可能な28カ国中、GDPに占める公的教育施設の割合が2007年日本が最下位で3.3%だったと発表しております。全国平均は4.8%で、トップはアイスランドの7.0%、北欧諸国が高いですけれども、下位の3国はスロバキア3.4%、チリ3.7%、そして日本が最低の3.3%と、これは平成22年9月8日の新聞記事ですが、つい最近1週間ほど前ですかね、また発表されました。GDPに占める割合、日本0.3%増えて3.6%になったという記事でした。でも、33カ国中またも最下位という内容でした。

それから、先ほどから私は定員数を言っておりますが、2010年の学級平均規模は、小学校で28.0となり、OECD平均の21.2人を大きく上回ったと載っていました。中学校は32.9人で韓国の34.7人について、2番目に大きな規模でした。生活の多様化、ストレスの増大、家庭教育の低下を考えれば最近の問題のいじめや不登校、自殺が減るわけがない。すぐ教育委員会の対応が問題になりますけれども、根本問題をほっておいてですね、改善はとても困難だと思われま。これは何はともあれ、国の方針政策、そういったものにかかわってきますけれども、南関町は、たとえ財政が多少窮乏してでもですね、教育に力を入れるべきではないかというふうに思います。

ついではなんですが、保育費に占める割合、自主財源または歳入総額でもいいです。何パーセントぐらいになるのか。近隣の和木、玉東、長洲と比較してほしいがどうでしょうか、これがあれば、比較したのがあればお知らせ願いたいと思います。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 保育費に占める割合、自主財源歳入総額に対してということでございますけれども、昨年度の決算で概略的な金額になりますけれども、歳入総額が62億ぐらいと認識しております。その中で、保育所費ということで、これは第1保育園、それからこどもの丘にかかる費用ということで、約2億1,800万円から2億円ぐらいの金額を保育費ということで支出をいたしております。そうしますと、歳入総額に対する保育費の割合といいますと、3%ぐらいになるかと思っております。

また、自主財源ですけれども、これもおよそ分担で一応私が自主財源ということで申し上げるのは、29億交付金とかいろいろなものを除いた分で、29億程度で、それに対します割合というのは2億1,800万から2億ということで、7%程度という数字を出しております。

また、その中で自主財源の中で町税、町の自主財源で町税につきましては10億円ぐらいの金額が上がっております。その自主財源の中の町税等に対する割合といいますのは、約20%程度だということで認識をいたしております。

また、近隣の和木ということで、玉名管内の町をあげていただきましたけれども、それにつきましては、お答えできるちょっと資料がございませんので、ご理解をお

願いたいと思います。

○議長（本田眞二君） 4 番議員。

○4 番議員（鶴地 仁君） いろんなことを検討するためには、よその町との比較が大事ということで、私は議員になってから一番最初の質問のときに、そういう一覧表をつくられたらどうですかという意見を述べております。いろんな費用、支出補助、そういったことを含めてですね、やはり近隣の市町と比べながらどういったふうにしたらいいかというのを検討するのが一番大事だと思いますので、私は議員になった最初の質問の一般質問をしたときに、そういう一覧表をつくられたらどうですかという質問をしております。提案しています。ぜひそういったこともですね、頭に入れておいていただきたいと思います。

ところでですね、現実的に直面している課題ということに対してどうするかということですが、先ほどの町長も言われましたとおり、これはもう統合、民営化統合ということで進むということですが、確かにわかります。一保をですね、今のまま残すとしたら二保・四保の地区の人たちにとって町は約束を守らなかった、うそをついたということになるし、こどもの丘保育園にとってもですね、統合の予定で定員数、そういったものをすべて予測して取り組んでこられたわけですので、こちらのほうに対しても、町は途中で進路変更をして約束を守らなかったということになって大変だとは思いますが。

そういったことで、一保を残すという 1,700 人の要望をですね、これを考えますと八方ふさがりの様相かと思えますけれども、来年度予想されている入園者数というはですね、恐らくよそよりたぶん大きく上回るのではないかなというふうに思います。それならですね、慌てて 25 年度からではなくてもですね、二、三年様子を見ることもできるのではないかと、またこどもの丘保育園にとってもですね、予想以上に入所希望が多かったからといって、すぐに対応して園の改修工事とか保育士を雇うよりもですね、じっくり取り組まれたほうがいいのではないかなというふうにも思います。

最初の回答の中でですね、メリットとして多様な保育ニーズに対応できるとか、そういったことも置かれていますけれども、私は少人数の中で保育を受けさせたいというニーズにはこたえることはできないと思います。動物の習性ですが、動物の習性ですが、集団のネットワークは、集団のネットワークの大きさですね、脳みその大きさに変わる。人間は 150 人の集団が限度、チンパンジーで 50、ゴリラで 30、サルで 15 匹が限度だそうです。それ以上の集団になると、まとめることができない。動物は集団の中で協力するという性質が加わったけれども、集団には限度があり、越えてしまうと逆にそれが災いとなりエスカレートさせる結果となって、人を罰することに快感を感じるようになる。戦争がよい事例という番組がありました。これは今年の 1 月 29 日、NHKティーンズテレビで、ヒューマン何とかという番組の中であっておりました。

自分の過去を紹介しますとですね、私はゴリラ的習性かもしれません。実は、その第1保育園の入園者ですけれども、集団になじめず中退しております。半年もいってないと思います。みんなでお遊戯しましょうという集団に集められるのが嫌だったという記憶があります。やがて1人か2人で遊び、集団になじめず中途退園となったわけですが、性格は大人になっても残ります。7年ほど貨物船に乗っていましたが、集団が嫌いな人間が船に乗っていたというのも変ですが、いったん乗船したら8カ月から1年、ずっと船に乗りっぱなしになります。集団の中で否応なく生活しなければなりません。ストレスがたまりそうですが、酒と港で遊べばですね、ストレスを解消してきたというふうなことです。ストレスがたまればですね、たまらず楽しいこともあったわけですが、DNAは嘘をつかないと、集団が合う者、合わない者がいますので、この点で多様な保育ニーズにこたえることができるとは思えないと思います。

保護者の意見に一保を残してほしいという意見はよくわかります。さりとて船は出港してしまった、引き返すことは大変難しい。町長の答弁がありましたから、大変難しいとは、この前もありましたから、大変難しいとは思いましたが、承知の上で質問をしてきたわけです。

最後に、定員の問題がどうしても心配ですので、もう一度この点にふれて終わりたいと思います。車の定員も一緒です。5人乗り乗用車でドライブに誘ったとします。坂井さんを私が誘って、隣りに本田さん、井下さん、後ろに5人でどうぞと、定員は確かに5人で大丈夫ですけれども、天草町まで天草町の西海岸までドライブをしましょうと、ドライブをしたときにですね、真ん中の人は快適なドライブどころか、帰ってきたら疲れがどっと、ストレスがたまっただけだというふうになるんじゃないかと思います。じゃあ2台でいくばっかりだったということになるんじゃないでしょうか。

どうしても駄目ならですね、6月のときも今回も町長の答弁を聞いてですね、これはわかりますけれども、民営化、その問題もあります。しかし、どうしても駄目ならですね、こどもの丘の分校にしばらく、ちょっと様子を見てみるといったこともですね、考えられるのではないかと、経費的に大変とは思いますが、それこそ町が責任を持ってよいのではないかと思います。この提案で、また回答を求めると、町長からいや駄目だと言われるとですね、保護者の方の希望も消えてしまいますので、あえてこの件を提案したところで、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で、4番議員の質問は終了しました。

ここで暫時休憩します。10分ほど休憩します。

—————○—————

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。

続いて、2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（境田敏高君） おはようございます。2番議員の境田です。

今回は通学路・生活道路について質問します。

登下校中の児童生徒の列に車が突っ込むなど、通学路での交通事故が相次いだことを受け、文部科学省は5月末、学校、地域住民に協力を得て通学路が安全かどうか点検するよう全国の公立小学校に出しました。点検は8月末までに終え、道路管理者、警察と連携して対策を検討するように求めています。隣の大牟田市の教育委員会では、5月末に市内にあるすべての小中学校に通学路の安全に関する調査を指示、警察官、道路管理者の市と県、教育委員会らが点検に参加し、また市職員や警察官らが下校する児童に同行し、安全を確保するため危険箇所を確認しています。当町での調査結果はどのようなになっているのか尋ねます。

熊本県内の通学路歩道整備率は、通学路2,057メートル、歩道整備率32%、直轄国道73%、県管理46%、市町村道19%です。県内の整備の遅れが目立っております。これらを指定通学路、平成23年3月末現在ですが、当町の歩道整備率はどのぐらいか答弁を求めます。

また、通学路とあわせ住民の生活道路の危険箇所、カーブミラー、ラインなどの安全対策状況も尋ねます。

次に、最終処分場にかかわる地域振興策事業で、関係地域からの要望の中に県道の整備、地域住民の通行上の安全確保を上げられています。また、町の要望としても路線番号71、次郎丸から大場線、県道大牟田植木線、県道玉名八女線、歩道新設などが上がっていますが、今の段階で要望をどのようなになっているのか。最後に緊急の場合、1分1秒を争うときに、生活道路で緊急車両が入れない箇所は把握しているのか。平成23年度で救急車の出動は南関町全体で528件です。搬送は434件、空搬送94件、437名の方が搬送をなされています。このうち、353件は急病で、特に高齢者の方々が多く見られることが最近の特徴です。救急車両が入れない狭い道が多いために、緊急車両の通行に時間がかかるでは町民は安心して暮らせません。早めの対策をとるべきではないのかなどについて尋ねます。

この後の質問につきましては、自席からさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本田眞二君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました2番、境田議員の質問でございます。

通学路・生活道路についての質問にお答えいたします。

ご質問の1番目につきましては、教育長よりお答えいたします。

質問事項2番目の歩道の整備率は、町道の約5.5%が整備されております。歩道が設置されている町道では、主なものといたしましては、小原上長田線、尾田高久野線、相谷菊水線、古小代の里線でございます。

その他の道路につきましては、幅員の関係もありまして、歩道は設置しておりません。

次に、最終処分場にかかる地域振興策についての町地元要望について答えいたします。

地元との協議を進めていながら、全体の概算事業費の精算とともに、地元要望の調査と、基本協定の理念である処分場を中心とした地域の振興の二つの視点を軸に優先順位をつけるなど、整備化できたことから平行して県内分で関係部局や財政局とか検討、協議が行われているとお聞きしているところでございます。現在できるだけ早い時期に地元代表者にお示しをできるようなスケジュールで県とともに作業を進めているところでございます。そのため、現時点で町議ご質問のような地域振興策に関しては、個別の事業の実施如何、お答えできる状況にはないところでございます。短期間のスケジュールではありますが、町及び県とともに地元要望を第一としての方針で、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長よりお答え申し上げます。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 2番、境田議員の1番目の質問にお答えさせていただきます。

まずはですね、本県では昨年山鹿市の国道で春発生しました通学途中の児童の列に走行中のトラックが走りこんで、二人の尊い命が、子どもの命がですね、奪われたという重大な事故がありましたけれども、今年に入ってからのご指摘のように、全国各地で同様の事故が連鎖的に発生しております。これらはもう決してよそごとではすまされることなく、警察や学校関係者だけでなく、国民的な心配事だというふうにとらえています。

その事故の背景には、ドライバーの過労運転、居眠り運転、早朝の酒気帯び運転、あるいは精神的な病を抱えた人の薬服用による運転事故等、さまざまな形でありますけれども、犠牲となるのは子どもからお年寄りまで誰にでも発生するというところで、本当に心配は計り知れないものです。こうした事態を避けるためにも、教育委員会では、4月の校長会で校区別に通学路の危険箇所マップを調査して作成すること、その結果を報告するようというふうなことで、確か6月議会でその代表的な三小のマップを紹介したかなというふうに思いますけれども、結果は各学校、学校経営に掲載してもらっております。

そして、国の安全パトロールの各学校のですね、パトロールのポイントマップということで、PTAのほうでも活用してもらっているところですよ。議員からありま

したように、今年、文部科学省から通学路の緊急点検と対策の通達ということがありまして、最初にやりましたその4月のマップを基に、求めがあった8月末までということですが8月下旬でしたけれども、教育課、それから建設課、そして各学校の校長、南関交番から立ち会いのもとで危険箇所の一斉点検を実施しております。その結果がこのようにまとめられているわけですが、昨日のニュース、夕べのNHKニュースでもですね、今日から始まります秋の交通安全運動に先駆けて、全国から寄せられた危険箇所が6万カ所であったというふうにありましたが、南関町から報告しましたのが15カ所です。一1小校区4カ所、県道1カ所、町道3カ所です。それから、二小校区、県道3カ所、町道1カ所。三小校区は3カ所ですが、いずれも国道沿いです。四小校区は4カ所、いずれも県道沿い、これらが危険箇所として報告しているものであります。

点検の結果ですけど、道路管理者が町道にある場合は町の対応が必要でありますし、要望が出されている区域につきましては、安全対策のための工事に早急に取り組んでいかなければならない箇所。それから通学路の変更を考えていかなければならない所、通行の安全を確保する所、それから路側帯しかないために危険を伴う区域については、場所によってはカラーの路側帯という場所もありましたけれども、即対応ができない箇所につきましては、今後も地域の皆さん、あるいは保護者のパトロールをお願いする箇所というようなことで、現在対策を立てて取り組まれているところであります。

しかし、県道沿い、それから国道に関しましては、通学路に歩道が設けられていない。しかし、要望書が過去からずっと続けられているにもかかわらず、いまだに実現していない箇所。こういった所につきましては、今後も学校、PTA、そして地域からの働きかけ、既にもうたくさん要望書が上がっているわけですが、15カ所全部ではありませんし、今後対応が迫られる箇所におきましては、今後の地域からの、あるいは学校PTAからの要望をもとに町のほうで受けて、県、国へと繰り返し要望し、実現を図らなければならないというふうに思います。

昨晚のニュースの中でも、早急に信号機を設置して、12月までに実現を図りたいというような展望も報道されておりましたし、文科省からのそういう要望が国の財政に働きかけられること、あるいは町からの働きかけが国や県に実現のために努力がされることを期待しているところでございます。

以上、お答えしまして、あとの質問に対しましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 議員質問の4番目の生活道路で緊急車両が入れない箇所を把握しているかということについてお答えします。

救急車、緊急車両というのは救急車、消防車を示していると思いますので、実際に入れない箇所につきましてはですね、有明消防組合南関分署のほうでですね、実

際、こういう町内の地図にですね、入れない箇所を示しているところで管理しているところで、おおよそ生活道、町道を含めた生活道路でいきますとですね、166カ所以上あるということでございます。

今回、有明南関分署からいただいた資料をですね、町のほうでもこれを保管していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） ほかに答弁ありますか。

それでは、再質問願います。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 1番のですね、調査結果ですけど、今回は警察官と校長先生と、それと職員さんですかね、たったその三者、3人やったですかね、されたのは。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） お答えしましたようにですね、今回の調査は教育委員会、それから建設課、校長、南関高校4者ですね。年度当初にマップをつくる際には、いわゆる学校の職員が登校班についてですね、年度当初の交通指導をやりまので、その時にはそれぞれの通学路と一緒に付き添って、そして危険箇所を点検し、マップにしているというところでございます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 各校区でですね、見回り隊ですかね、毎日子どもさんと同行して安全を守られておりますので、その方々が一番危険箇所はご存じだと思いますので、やはり私はそういう人たちに声をかけてもらいたかったかと、ちょっと思っておりましたので、今後続けていかれると思います。よろしければ、こういう人たちも一緒に参加させてですね、調査をしてもらいたいと思います。

今回ですね、何か15カ所ですか、出たと、危ない箇所があったということですけど、毎年ですね学校では危険箇所のマップはつくりま。すると今までですね、あらこんな所があったのかと、教育長も回られたと思いますけど、何か特に今までこういうところはぜんぜん気づかなかったというそういう何か点はございますか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 報告の中でですけれどもですね、子どもが帰る道筋にブロック塀が倒れかかっておるといような箇所ですね。いわゆる個人の所有ですから、個人の方に気づいていただいて考えてもらわにやいかんところで、そういうところは行政指導が必要だといようなところでございます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、危険箇所、私もちょっとテレビ昨日NHKを見よったんですけど、やっぱり6万箇所だと、危険箇所がですね、南関は先ほど言いました15カ所かな。これは取り組みは、もう県のほうに報告もされておると今言われま

したけど、その後のどういう対策をとるとか、そういうことはぜんぜんないんですかね、ただ報告だけで終わりですか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） はい、今のご質問についてお答えいたします。

先ほど教育長は4者というふうに申されましたけれども、私もその時同行しております、県の土木もですね、同じく同行をいたしておりました。

それと、その土木からは、やはり今回の調査の結果について、その結果を基にこれから先の予算等の要求をするための資料としたいというふうなことは話を聞いております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） この調査ですね、やっぱり、多いほど危険箇所がよけいわかります。いろんな角度から見てですね、そういうのがありますので関連する人には声をかけてください。特にこの問題はですね、学校だけでは非常に厳しいと思います。ですから、今さっき言われましたですね、防災とか、防犯ですかね、環境のやっぱり専門家、そういう人たちも常に呼んでですね、参加してもらってですね、一緒になって解決に向かって取り組んでもらいたいと思います。

やっぱり会議もですね、机の上も大事ですけど、一番いいのはですね、やっぱり現場にいて現場で会議するのが私は一番だと思います。今後ともこれを続けられるようよろしくお願いします。

それとですね、よろしければ私も総務文教ですから一声掛けてもらおうとですね、私たちも一生懸命参加させていただきますので、よろしくお願いします。

2番目のですね、2番目に移りますけど、2番目の歩道整備率。

これは全国平均が41%です。これは簡易歩道を除いてですね、冒頭でも申し上げましたが、熊本県は32%、市町村道19%で、これは整備の遅れが本当に目立っております。今月ですね、秋の交通安全運動ですかね、今日から30日まで、10日間始まりましたが、今日は町長は朝早くから街頭指導されたと思っています。本当お疲れさまでした。

交通事故をですね、この交通事故はですね、死者数かな、これは全国、九州とも今は減少しております。しかしですね、熊本県は残念ながら増加しておるんですね。玉名署管内ですか、これは9月4日現在ですけど、亡くなられた方が4名おられます。増加率は熊本県でワーストワンですよ。南関町はですね、それは死者数はゼロですけど、けがされた方、事故件数は増えております。我が町ですね、やっぱり名前が上がらぬようですね、やっぱり対策をとるべきだと思います。その一つとしてですね、やはり歩道の整備も上げられると思います。南関町は先ほど5.5で言われましたけど、この歩道をですね、歩道の整備は距離にして大体何キロぐらいあるんですね。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 町道に関して申し上げますと、歩道を備えた道路の延長は約1万1,500メートル程度となっております。それをもとに約5.5%と町長が答えられたということです。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） やっぱり本当に数字は低いですね、隣の和水町とかパーセンテージはどうなっておりますか。いやもうあれならよろしいですけど、たぶんこちらのほう大体低い数字だと思いますけど、やっぱり通学路の歩道整備率ですね、これはなぜ遅れるのかと、主な原因は何だと思われませんか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 遅れる原因ということですが、やはり幅員が確保できない所が多いと。また交通量等もですね、やはり常時多いところが少ないというところがあるかというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 現時点でですね、歩道の整備かな、歩道の要請、これは今は上がっておりますか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 歩道を新しく設置してほしいという要望については、今のところ把握はしていないところです。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、把握はされないと言われましたけど、やはりですね、5.5%ぐらいなら少しでも上げるようにですね、やっぱりみずからいってですね、私は危ない所はやってもらいたいです。そうすると、今は全然ないと言われましたけど、だいたい今建設課としてですよ、ここはここまではしたがいいんじゃないかという数字があると思います。通学路でですね、歩道でですね、それをですよ、そこまでしてですね、大体予算的とか、日にちですかね、何年ぐらいかかると思いますかね。おおよそでよかですよ。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今のご質問ですが、相当な残り町道につきましては、残りが19キロほどございますので、すべてということは到底考えられないと思いますけれども、費用的にも期間的にも、それから用地の相談等も必要ですので、相当な日数、費用がかかるというふうに考えます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 19キロと聞いてびっくりしましたので、それはもう答えがちょっと難しくなると思いますけどね、それでですね、今ですね、今年の予算ですよ、改良、舗装工事ですね、補修かな、舗装工事2億4,380万円ぐらい上がっておりますけど、この中にですね、ぜんぜん歩道関係はこれは含まれとらんとで

すかね。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 町道改良の中には、歩道整備も含むところもございます。

ただ、今回する分については入ってなかったかと記憶しております。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） この2 億4,800 万か、この中にですね、交通安全施設ですかね、250 万これは予算を組んでありますけど、これは主にこれは何ですかね。

カーブミラーの修理代ですね、あれは別に10 万ぐらい上がっておりますけど、私はこのカーブミラーも入っとつとかなと思ったら、何か違う予算を組んでありますので、主なもののだけでよろしいですけど。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 改良に伴います交通安全施設については、その改良工事の中に含まれておりますし、250 万円の予算、交通安全施設整備の予算につきましては、別に各地域から上がってきたカーブミラー、ガードレール、それから外側線の設置というふうなところをですね、行うための事業費として予算を確保しているところでございます。

ちなみに、昨年の実績ですけれども、カーブミラーを5 基、ガードレールを189 メーター、それから転落防止柵を8 メーター、それから外側線、白線ですけれども、109 メーター施工しております。今年度も発注の準備を現在行っているところです。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） はい、わかりました。

何度も申しますけど、歩道がですね、19 キロぐらいまだあると、やはり歩道はですね、先ほど言いました子どもたちの特に交通事故に巻き込まれ対策の一つだと思いますので、この十何キロをですね、それはいっぺんにするといつかわからんですけど、少しずつでも予算を組んでですよ、これは予算組みのお考えはないのですかね。町長、よろしければ。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 今は車社会でございますのでですね、危険な道路についてはですね、今後やっぱり検討しなければならないと思っています。

しかしながら歩道をつくるにはですね、センタラインを引くならば6m50 はいるわけですね、最低。そうしませんと、1 車線、2 車線つくられませんか、といいますのは、構造例によりますとですね、最低が片車線が2.75 と、しかし、これは狭いわけですから、最低3 メーター必要と。そうすると車道だけで6 メーターと。そうすると側溝があつて、路肩が2 メーターぐらい要るものですから、どうしても6.5 メーターは要るということです。そういうじっしつくるために地域の方が理解できるかということですたいね。ほとんどの道路が現在は地元の要望と、受け入れ

体制でしとるもんですから、・・・(聞き取り不明) できないというような状況です。

そしてまた、歩道につきましては、交通量の問題もございますものですのでその辺のことも十分検討しながら必要な箇所については、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

今、側線とか何かも言われましたけど、町道のラインですね、ラインは何もしていない所と、してある所、側線ですか、側線のみとか、センターラインもしてある所とない所がありますが、これは警察、特に警察は公安ですかね、それとの協議とか、許可がいつとですかね、していない所、してるとこ何でこれは差のあつとかなということで、ちょっとお伺いします。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） まず外側線に路側帯の確保についてですけれども、やはり民家が隣接しておったり、たて込んでおったりする所についてはですね、急ぎというか設置するのが好ましいというふうに考えております。舗装を強化舗装等をした時にはですね、やはりその後でも設置をすべきだというふうには考えております。

中央線につきましては、先ほど町長が申されましたように幅員の関係がございますので、そのあたりを公安と協議をする必要があるということで、お答えいたします。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） 昨年の 9 月ですかね、検察庁ですかね、これは学校周辺はですね、学校周辺の道路、時速 30 キロ以下に制限する「ゾーン 30」ですかね、この取り組みは推進するようですよ。各都道府県警察かな、これは指示を通達されておりますけど、南関町はですよ、これはこういうのは指導はないのですかね。またやってみようとかお考えはないのですかね、ちょっとお伺いします。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 具体的に言いますと、速度制限とか一方通行とかの規制を・・・(聞き取り不明) なりに安全対策のためにそれを設けるということだろうと思います。その「ゾーン 30」というのがですね。

それから、通常の町道を通ってですよ、30 キロで制限することによって、その地域の人たち、子どもさんたちのそこを通る人数とかにもよりますけど、果たしてそれがですね、地域住民の方に受け入れられるのかなと、ましてや一方通行にした場合にとか考えられるかもしれませんが、そういう全体的にまた警察も含めながらですね、その指定については、今後考えていかなければならないと思っております。ただ、現時点においてはですね、やっぱりそこまで制限することはどうかという部分で、利用者の道路を利用される方たちのことも考えてみなければならぬかなという部分で思っております。安全確認はもちろん必要だと思います。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） やっぱりですね、学校周辺はですね、町道かな、やっぱり中央にスピードダウンとかですね、印も本当にできないのかと、私はいつも学校周辺を通るとき思うとですよ。それとですね、急カーブとかですね、見通しが悪いところがあります。私も二、三日前ちょっとバイクでちょっと回ったんですけど、カーブミラーもなか所が今あつとですよ。

今年ですね、県内の中学生以下の交通事故、これは8月末現在ですよ、381件あっております。死亡される人はおりませんでした、負傷者は440名ですよ。この負傷者のうちですよ、半分以上の245名は子ども側に過失は全然ないんですよ、ない事故です。ドライバーの不注意によるですね、よって巻き込まれる事故です。

大型車両の進入禁止もやっぱり一部には見られますけど、やはりですね、事故が起きないように、また巻き込まれないようにですね、早め早めの私は対策をとるべきだと私は思いますので、よろしくお願いします。検討のほどをですね。

3 番目いきます。3 番目のですね、最終処分、先ほど町長は何かお答えできないと言われましたけど、何か私の今回の質問はですね、通学路と生活道路に関してですから、関係地域の方かな、あそこの名前を言ってよかですかね、大場と胡麻草とあの方々がちゅっと、やっぱり特にお年寄りとかですね、子どもたちの通行の安全上あげておられます。

また町ですよ、町の要望としてですね、路線番号71の次郎丸大場、先ほど冒頭言いました大牟田植木線、玉名線、これはですけど、この道ですよ、歩道関係で県のほうから全然連絡とか報告はなかつですかね、要望に対してですね。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） ただいまご質問のありました。町要望の歩道整備、全町分をとということで、現在要望を上げております。全町あげたといういきさつにつきましては、昨年のまちづくり懇談会などで、いろいろほかの地区からも要望が上がったということで、町にはこれだけの危険箇所があるということ。そういう思いも県のほうにわかっていたきたいということであげているところでございます。

現在は要望として上げておりますけれども、県の公共関与それから関係部局あたりを交えてその要望の状況を報告し、いろいろな担当部局あたりの意見を取りまとめている状況ということで、まだ詳細についてどうこうというところまではお伺いしておりません。今はそういった状況でございます。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） 私が心配するのはですね、確か来月にもう産廃場のですね、産廃施設の入札があり、業者が決まつとですよ。それは間違いありません。工事はですね、来年の秋ですかね、着工にかかるのは、それはちょっと間違えないですか。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 今ご指摘ございましたように、一応10月には業者を決定するというようなことでお聞きしております。

それから、工事の着工につきましては、以前の全協あたりで、今後のスケジュールということでお示しがあったと思いますけれども、予定としては来年の夏ごろを予定していると、そういうふうなところでお聞きしております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 入札があつてですね、今、私は秋と言いましたけど、夏と今、言われましたけど、その間ですよ、やっぱり調査とか現地にいつてですね、調査とか私はされると思うとですよ。だけん、その間ですよ、やっぱりトラックがどうか知らんですけど、そういうのが入ってやっぱり現地の人は非常に心配すると思うとですよ。

先ほど、もう全然ないて言われましたけど、来月はもう入札はある、業者は決まるで、歩道なんかすぐはできんけんですね、はてですよ、県のほうには早め早めの対策をどうなっとるのかと、やっぱり何回でも足を運んでですよ。これは住民の方に説明すべきだと思いますけどどうお思いですか。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 確かにご指摘のとおりでございます。地元からの要望箇所、この米田、大場、胡麻草、上がっております。この箇所につきましては、一応地元の代表者の方あたり、あるいは関係者の方を含めて、数度ほぼ全箇所を見て回っております。ただ、今言われましたように、確かに一番危ないのが子どもたちとお年寄りの交通安全を確保してほしいというのは、全ての地区からの願いでございます。この件に関しましては、既存の町道の整備とともに地元から上がったということで、一応四小校区につきましては、内田川沿いの河川用の管理道路、現在ございますけれども、一応この所を通学路として活用できないかということで、現在県との協議と言いますか、打ち合わせに着手したところでございます。

たしかに言われましたように、取りかかったからすぐできるというものではございませんけれども、それまでに県の管理用の道路でございますので、こういった手続きが必要で、こういったところまでできるのか、あるいは実際に整備した場合に大雨とかあった場合に、子どもたちの安全が確保できるのか、そういったところもこれから教育部局あたりも含めて協議していきたいと思います。あくまでも本来ならば県道沿いに歩道を整備していただく、これが地元の要望でもありますし、町の要望でもあります。ただ、それには先ほど建設課長が言いましたように、短期間でできる事業ではございませんので、あくまでもそれが出来上がるまでは子どもたちの安全を確保せんといかんということで、応急的な対応でもそういったところできてることをやっていこうということで、現在やっと着手を始めたところでございます。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） 地元の人たちもですね、本当、いま何があるのか全然わからんと、いわゆるですね、区長さんとか上の人たちは何かいろいろこうやって情報を聞かれるっですけどね、下まで今は末端いってないんですよ。もしよろしければ、そういう情報があつたらですね、早めに区長さんに言われてですね、関係地区の方には特に一番末端までいくように、情報を流すように、そういう指導も一緒によろしくお願いしております。

それとですね、路線番号 7 1 号、7 1 の次郎丸大場線ですね、これも要望で上がっておりますけど、実は私もですね、昨年の 6 月定例議会で質問の中で、この路線は危ないと訴えました。特にあそこはですね、通学時間帯にですね、抜け道と利用される通勤車両が非常に多いんですよ。あれからちょっと 1 年ちょっとたちましたが、どのような対策をとられたのか。現地視察もされたと思います。

また、地域の方々も危険を感じると、危ないと、何か整備をやらしてもらえんかどうかと、そういう何か要望があつたとお聞きしておりますけど、どうなっておりますかね。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） ただいまご質問のありました次郎丸大場線につきましては、以前から朝の通勤時間帯に坂下三ツ角の渋滞を避けるために、通り抜け車両が多いことから非常に危険な状態が続いておことは理解しているところです。PTAからもたびたび改善の要望は出されておりますし、また先だっても小次郎丸区のほうから、その対策について具体的ではございませんけれども、要望書が出されているところです。前の議会においてご質問があつたと思いますけれども、その時にお答えされておったかと思いますが、外側線を引き、路側帯を確保して運転者の注意を喚起するというふうな対策を今年度はとりたいというふうに計画をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） ぜひお願いします。もう以前からですね、これはいつの話か私もわからんとですよ。早めの対応をお願いいたします。あそこは、以前かな、堀総務課長が建設課長の時ですね、確か 1 メーターぐらいの歩道帯ですね、それは考えておると、やっぱりそういうお考えでよろしいんですね。

それとですね、やっぱりこの歩道帯ですよ、これはですね、車がやっぱりいつ突っ込んでくるかわからん。先ほど言いました子どもに過失がない事故が今は多いんですよ。私はですね、これはガードパイプとか、そういう防護柵も必要じゃないかと私は思いますけど、どうですかね、あそこは難しいですかね。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今、ガードパイプ、防護柵というふうなご意見をいただき

ましたけれども、やはり一日中通りが多いとかいうところではありませんし、通学時に通勤車両と合流するということです、やはり運転者の注意を喚起することとあわせて、路側帯の設置、拡幅ということで検討していきたいというふうに考えておるところです。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） 全部ですね、無理というのはやっぱり広い所がありますね。やっぱりそういう所によ、部分的にもやっぱり設置すればですね、私は避難場所にもなると思うとですよ。そこのところも一応よかなら今度考えといってください。

いつも言われますけど、いろいろこういうお願いする時は財政的に厳しい、厳しいとか言われますけど、今はですね、南関町はですよ、毎年大体1億円の積立金となされております。21年度は9,800万円、22年度は1億8,000万円かな、23年度は1億7,000万円ぐらいの予算を積み立てがっておりますので、私はこういう金を生かしてもらいたいです。そこのところも一応考えとってください。

今、3番かな、3番のちょっとまとめに入りますけど、路側帯のですね、やっぱり色分けだけはですね、歩行者の保護にやっぱり私は無意味とは言いませんけど、それは安心感はあるがですね、あんまり私は効果は期待できません。なぜかという防護柵がないとですね、やっぱり本当非常に危ないあそこはですね。ガードパイプとなどの防護柵をやっぱり私は急ぐべきだと思います。また通学時間帯でもですね、さっき「ゾーン30」も言いましたが、やっぱり速度制限を設けたりしてですよ、子どもたちの命を守るですよ、対策を私はとるべきですよ、子どもたちは町の宝と言います。町長もいつも言っておられます。町の宝を守ってください。よろしくお願いします。

では、最後の質問に移ります。

最近、救急車両の大型化に伴うといいますか、大きくなっております。今までですね、生活道路で入れたが、入れなかったところが出てきたと、緊急の場合ですね、やっぱり1分1秒を争うときですよ、生活道路で救急車、消防車が入れないではですね、本当に町民の方は安心できません。

それで、先ほどは166件が入れんと、166件以上がですね、入れないと今お答えもらいましたが、これはこの中にですよ、高齢者ですね、高齢者の方が住んでおられる部分も、部分と言いますか、この中にはどのぐらいの高齢者が住んでおられますか、166件以上の。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 高齢化率が約33%ですので、はっきり言って今のお答えについてちょっと把握してないと思いますので、高齢化率の割合ぐらいで考えてみたらどうかなと思います。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2番議員（境田敏高君） はい、すみません。通行できるようにですね、またこれは要請は上がっとらんとですかね。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 救急車なりが入れないところはですね、家と家が何とありますが、道路脇に家が建てられておりましてですね、なかなか改修をするとなれば、もう家を立ち退きとかそういう形の中で改修ということで、田舎の道へいくとほとんど入れなくて、ずっと軽自動車通っていくような道の先にまだ家があったりするような道路がかなりやっぱ町内、生活道路も含めてですね、かなりあると思いますので、そこをすべて自宅の近くまで改修していくと、ものすごいやっぱ経費もかかってくるような状況でございます。住宅地がたて込んでいてというような状況がありますので、以上です。

○議長（本田眞二君） 質問の途中でありますが、昼食休憩のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。

2番議員の一般質問の途中でありましたので、これを続行します。2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 生活道路でですね、救急車が入れない、通りにくい問題でございますが、ちょっと私も南関の消防署の方にちょっとお話を聞きに行ってきました。最近ですね、救急車が一回り大きくなってですね、やっぱり1m89かな、そのぐらいあるからですね、小さい道いっぱい道の道はですね、ぎりぎり入ったら降りられないそうですよ。だからせめてですね、2m500ぐらいなかと駄目だと、そういうことを言っておられました。

南関町はですね、救助活動に支障をきたす条件が非常に多いとも言われておりました。町は広いがですね、道は狭いと。木が多く時期によって通れないUターンもできない所もあると、無線機がですね、木が垂れ下がって無線機が当たらないようにですね、ものすごく気を遣うそうです。入れない時はですね、途中からストレッチャーですかね、あれを持ってですね、搬送になりますが、雨が降ったりしている時はですね、やっぱり濡れないように、または道が段差がひどいとですね、やっぱり揺らさないようにいろいろ気を遣って大変みたいです。やっぱり搬送の時間がですね、遅れがですね、これは命を左右されると言われております。

今、日本の人口が先ほども言われましたけど、65歳以上が3,000万突破しております。南関町もですね、高齢化率は32.9%、これは20年3月31日現在ですけどなってですね、3,548名の方がおられます。高齢者の方々のですね、搬送も多いと聞いております。特に南関はですね、病院が遠いとですね、やはり早く着くためには、何といても私は道の道路の改良と思います。なかには厳しいところ

もあると思いますが、できないならですね、せめてですよ、ストレッチャーがスムーズに入るような対策をとってもらいたい、私はと思いますが、こうすればですね、住民の方々も安心されると思います。この生活道路整備についてですね、町長、どんなお考えをお持ちですか、ちょっと町長。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 生活道路についての考えということでございますけれども、やはり道路をつくるにこしたことはございませんけれども、うちには都市計画法がございません。都市計画法であればですね、中心から２メートル両方にひかなければならないということはございます。

そういうことで、できればですね、都市計画の指定を今後考える時期にもきているんじゃないかと。そうなりますと、自然に道路・・（聞き取り不明）がっているとそしてまた、土地は地権者のものでございますけれども、家を建てることができないと、中心から２メートルひきこまんとそういう制限もございましたので、これは長いスパンになるかと思っておりますけれども、将来的には都市計画の適用ができるような町にして、そしてまた、整然としたまちづくりができるのではないかと考えています。

○議長（本田眞二君） ２番議員。

○２番議員（境田敏高君） ぜひよろしく願いしておきます。

生活道路で、この道の両側ですね、最近はよく侵食といいますか、空洞が空いております。空いている道路が見受けられます。通行中ですよ、いつ陥没するかわからず不安です。救急車がですね、救急活動にいつてですね、落ちて助けてくれと言ったらですね、これは話もならんとですよ。くぼみもあり転倒しないように福祉の向上につながるようよろしくお願いします。

今、小中学校かな、通学路の危険箇所ハザードマップはつくっておられると思いますが、町のほうではつくっておられますか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 建設課のほうでは、そのようなハザードマップは作成しておりません。

○議長（本田眞二君） ２番議員。

○２番議員（境田敏高君） これは危険箇所等がそれに伴いですね、やっぱり要請箇所と危険箇所もランクをつけてですよ、色分けしてですね、これは一目でわかるようにすれば、私は解消箇所もすぐわかるのではないかと思いますとですよ、よろしければこういうのを作成して、私は生かしてもらいたいです。そこのところは検討されてもらってよろしいでしょうか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 道路の危険と思われるところにつきましては、各行政区から要望書等が出されておりますことをもとに改良や交通安全施設等の設置で対応し

ているところでございます。そのような形で皆様からの情報をいただきながら、対応をこれからも考えていきたいというふうには思います。

○議長（本田眞二君） 2 番議員。

○2 番議員（境田敏高君） 道路の整備はですね、これは歩道も含めてですね、やっぱり命を守るためのやはり公共工事として取り組むべきです。行政があつて地域があるのではなく、やっぱり住民の方々がおられ、地域があつて行政があるのです。やはりですね、地域の主人公は私は地域住民と思います。困っているから不安を取り除く、取り除いてやるのが大事です。今、住んでよかったプロジェクトですね、推進計画の中で、定住対策で引っ越し奨励金、住宅取得などに助成をしております。緊急車両が入ってこれないですね、狭い道が多いから通行に時間がかかるようではですね、これは定住に不安を抱きますよ、心配します。まちづくり推進課もですね、共に手を取り合つてですね、安心して住めるように、暮らせるように早めの対応をお願いしておきます。

私は、これで今回の質問は終わります。どうも。

○議長（本田眞二君） 以上で、2 番議員の一般質問は終了しました。

続いて、10 番議員の質問を許します。10 番議員。

○10 番議員（唐杉純夫君） こんにちは。10 番議員の唐杉です。

私は、南関町総合振興計画の基本構想、基本理念をもとに10年間財政計画の基金の推移がどうなっておるか、またその実態としての決算の金額がどうなっているかということを通じまして、基金が18年当時の我々が統合を決めた段階から時代が大きく変化してきておるということをここで訴えます。

そして、皆さんの中にはいったん決まったものは変えないという考え方が支配して、先般の請願書も反対の議決がなされたわけですがけれども、財政状況は大方の予想をくつがえす大きく変わって豊かになっておるという事実をかんがみながら、ずっと住みたくなる町、協働のまちとして、あらゆる考え方のもとにまちづくり推進をしていくのが行政の役割と思っておるわけでございます。

それに加えて、先般9月8日に行われた保護者説明会における行政への説明のあり方、あるいはその中で見えてきた我々もしくは保護者に対する取り扱い方が非常に上から目線でないがしろにされておるというようなことを実態として見ることになりまして、非常に私はショックを受けております。

この二つの問題を中心に、これから私、今から質問を加えていきたいと思っております。

テーマとしては、通告しておるテーマといたしましては、公立保育園の存続についてという今申し上げましたところが、大きな問題点でございまして、一つは通告にあります第1保育園がこどもの丘保育園に統合されることによって、削減される予算が幾らか。それから、2番目として、南関町10年間財政計画における基金残高は幾らになっておるか。平成24年1月のデータに基づき、ごく簡単な数値のみ

の説明をお願いすると。それから、3番目ですが、平成25年度以降、総合振興計画に乗っていない事業、これは主にどういうものがあるか。この2番と3番は財政計画に大きく影響を与えられると思いますので、そのへんの3番もご説明を願いたい。それから、4番目以降は、先般9月8日に説明をされたことに関係してございますが、存続に対する1,700人余りの請願、どのように受け止めたかと、町はですね。総合振興計画で「住民との協働」あるいは「住みよい南関町」の精神と、この存続は矛盾しているのではないと、これは当時はそういうことで大方のところでは許された考え方だったかもしれませんが、時々刻々状況は変わっております。その変わったところをどのようにご理解をさせていただいてもらいたいというように思っています。そのへんについて質問をしてみたいと思います。

関連事項がずっと入ってまいります。

5番目は、保育園統合はまちづくり推進課の「住んでよかったプロジェクト」の人口増政策と相反する政策と思われるけれども、どう考えておるか。6番目に統合の是非の検証作業はどのような形でやっているか。また、議事録は残っておるかということです。

それから7番目に、熊本県下46自治体及び全国自治体において、公立保育園を持たない自治体が全体の母数に対して何パーセントあるのかと、これもお尋ねいたします。

それから8番目の9月8日の保護者説明会の内容につきまして、イとして歳入の自主財源が少ないので、保育所統合によりさらなる財政健全化が必要と説明されたが、これは正しい表現の仕方か、説明の仕方かということでございます。

その次に、統合のデメリットは特にないというような説明でございましたけれども、保護者はそれで納得したのかと、上から目線でないのかというようなところを質問いたします。

それから、小さいことになるかもしれませんが、第1保育園とこどもの丘保育園の職員数と非常勤者数が別々に表現されておりましたので、そういう問題はどのぐらいのものかということをお尋ねいたします。

それから最後に、この日の説明会の模様を執行部としてどのように感じたかということをお尋ねいたします。

以上、この通告の質問に従って、質問をしてみたいと思いますが、あとは自席にて質問をしてみたいと思います。

○議長（本田眞二君） 唐杉さん、産廃処分場問題は。

○10番議員（唐杉純夫君） もう一つは、産廃処分場の問題があります。

県は、廃掃法15条5項による告示をしたかということでございます。この件は、先ほど菅原審議員のほうからですね、もう既に入札に入るとかというような話を10月にもう業者も決定するとかというような話を聞いたんですが、これはちょっといかにもおかしい問題だということに思っておりますので、そのへんについての関連

で、1、2、3について質問します。

2番目は、産廃審議会設置条例、ちょっとこれ文言が足りませんけれども、産廃審議会設置条例第3条の調査審議をいつ施行するかというのはおかしい、いつ行うのか、というようなことで質問いたします。

それから、これに附帯して、関連して、臼間山の総合開発推進会というのがあっておるわけです。これについては「第3条」と書いてありますが、これは「第4条」な誤りでございます。第4条の評決は行っておるのかというようなことのご回答をお願いいたします。

それから、大きな項目になりますが、産廃受け入れ時の安全性のチェックというのは、県に依頼するだけで十分ではないんじゃないかと、町の主体的問題ではあるけれども、どう対応するつもりかというような項目を掲げております。産廃処分場の第4番というのは、今回だけで終わるわけではございませんけれども、執行部として明快な答弁をお願いしたいというように思っております。

以上でございます。これからあとはですね、あとは自席にて質問いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（本田眞二君） 10議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました10番唐杉議員の公立保育園の存続についてのご質問にお答えいたします。

保育園統合事業につきましては、これまで保護者会、三者懇談会、民営化検討委員会、議会において十分に協議をいただき計画して進めてまいりました。

本年3月定例会においても、平成25年4月1日に統合するとの答弁をいたしておるところでございます。私といたしましては、統合後にも保護者の方へ保育にかかるサービス、子育て支援のさらなる充実が図られるものと認識をしているところでございます。

2番目の産業廃棄物処分場についてのご質問にお答えいたします。

1番目の1番といたしまして、県は廃掃法15条5項による告示をしたのかというご質問でございますが、まだ事業団から県に産業廃棄物処理施設の設置申請が提出されていないため、当然ながら、まだ県から町への意見照会はなされていないところでございます。10月中に業者が決定され、その後、詳細設計がある程度進んだ段階で、事業団から県に設置許可申請書が提出されるところでございいます。県が実施する告示は、あくまでも許可申請後であると考えております。

次に、2番目の産廃審議会条例をいつ施行するのかという質問でございますが、産業廃棄物審議会条例に関する審議は進めていきますが、具体的な開催は告示後、県から町へ意見照会があつてからなると思います。

次に、3番目の臼間山総合開発推進委員会第3条の評決は行っているかというご質問でございますが、これまで臼間山総合開発推進委員会では時期的に県から本事業に関する説明を受けるとともに、環境アセスメントや処分場建設を踏まえた熊本

県公共関与管理型最終処分場整備計画にかかる臼間山総合開発推進委員会としての意見聞き取りについての回答を町長宛て提出いただいております。臼間山総合開発推進委員会は、法的な承認行為を実施する機関とは考えておりませんが、環境保全協定締結までには隣接するティ・エフ・オー様と同様に臼間山総合開発推進委員会に最終的な事業計画の説明を県に求め、内容を確認いただきたいと考えております。

なお、地域振興策に関しては、臼間山開発道路をはじめ県の協議を必要とする部分も想定されるため、今後も定期的に県に説明を求め、必要に応じ協議をしてまいりたいと考えております。

次に、4番目の産廃受け入れ時期の安定性のチェックは、県に依存するだけで十分か、町の主体的問題であるがどう対応するのかという質問でございますが、基本協定書第4条にもあるように、地域住民の安全が確保されるということを確認することは町の責任でもあります。町としましては、今後県と協議して策定する環境保全協定書に定める受け入れ体制の協議の中で、必要な意見を述べるとともに、住民にも参画いただく予定の監視委員会を通じ、廃棄物の受け入れ状況や水質結果とのデータを具体的に確認するなど、適切に監視することで、町の責務を果たしてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長よりお答え申し上げます。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 10番議員の唐杉議員さんのご質問にお答えいたします。

福祉課からの回答でございますけれども、第1の第1保育園のこどもの丘に統合されることによって削減される予算は幾らかということでございますけれども、一応説明会の中でも申し上げましたように、1,300万円程度ということで金額を説明をいたしました。

それからですね、順番的にとんでお答えさせていただきますけれども、④の存続に対する1,700人余りの等の④のご質問でございますけれども、請願書を町としては要望書という形で受付をさせていただいたところですが、請願、署名については、非常に重く受け止めていたしております。

総合振興計画の中で、精神と矛盾しているのではないかとということでございますけれども、このことにつきましては、一応町のほうといたしましては矛盾はしてなく、事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

⑥になりますけれども。

○議長（本田眞二君） ちょっと時間を止めてください。

暫時休憩します。

—————○—————

休憩 午後1時21分

再開 午後１時２３分

—————○—————

○議長（本田眞二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行してください。

福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ⑥のご質問でございます。

統合是非の検証作業はやっているか、議事録は残っているかというご質問でございますけれども、統合是非の検証作業はやっているということでお答えをさせていただきます。しかし、議事録というものは、特には残っていないということで答弁をさせていただきます。

それから、⑦熊本県下４６自治体及び全国自治体の公立を持たない自治体は何％かということでございますけれども、一応資料といたしまして、熊本県下では２９％、全国自治体においては３．２％という数字を報告させていただきたいと思います。

それから、⑧、９月８日の説明会等の内容についてということでございますけれども、イに歳入関係の自主財源が少ないので、保育所統合によりさらなる財政健全化が必要と説明されたが正しいかということでございますけれども、そのとおりということで答弁を申し上げます。

それから、ロの統合のデメリットは特にないと説明されたが、保護者は納得したか、上から目線ではないかということでございますけれども、保護者の方は私にとりましては、納得はしていただけなかったのかなというふうに思っております。上から目線ではないかということにつきましては、そういうふうに印象を与えましたことにつきましては、深くお詫びをいたしたいと思います。

ハの第１保育園とこどもの丘保育園の職員数と非常勤者数はどのぐらいかということでございますけれども、第１保育園につきましては、職員５名、非常勤等の職員ということで８名、こどもの丘の職員につきましては１６名、それから非常勤等ということで２３名ということでご報告をさせていただきます。

それから、⑨のこの日の説明会の模様をどう感じたかということでお尋ねでございますけれども、説明会の中で保護者の方から非常に厳しいご指摘、ご意見をお伺いしたところでございます。このことを踏まえまして、担当課といたしましては、２年前の統合を行ったところですが、その経験を生かしましてスムーズに統合できるよう準備をいたし、また統合後においても保育にかかるサービス、子育ての支援のさらなる充実を図っていくということを改めて認識をさせられたということでございます。福祉課からは以上でございます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） ご質問の②と③にお答えします。

平成２４年１月作成の財政計画で、平成２４年度末で２３億６，１４６万円、１０年後の平成３３年度末は、２８億２，８０３万円と予定しているところです。

③につきましてお答えします。

25年度以降の事業は、どのような事業が考えられるかということです。

まず、庁舎の耐震診断も10月やります。その中で、どう改修が必要になってくるのかというふうなちょっと大きな取り組みが一つあります。それと、まちづくり推進課で今考えています宅地の分譲事業を考えております。それから、町の公有施設がもう10年以上経過しているのがかなり多いものですから、今後の維持管理に伴う費用、長寿命化計画に伴う費用等が考えられるものと思います。

以上です。

○議長（本田眞二君） ほかに答弁ありますか。

はい、それでは10番議員、再質問開始してください。

10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） まず順に質問をしてまいります。1,300万円が削減額だということ、これは第1保育園民営化の中でも説明がございました。ちょっと念を押す意味で書いたんでございますけれども、去る9月8日の説明会に使われた資料の10ページではですね、第1保育園存続の場合には国・県からの補助金はゼロになっておるわけですが、実際には交付金が入ってくるんじゃないかということでご質問いたします。これは総務課長、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 地方交付税の中でですね、保育園の分、第1保育園の分で計算していきますと、約100万円、正確に言いますと105万円どれだけになりますけど、約100万円ということで、交付税などから算入されているということです。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 100万程度が交付税で算入されて入ってくるとしますと、差し引きは1,200万円になるわけです。この1,200万円がどの程度の重みになるかということでございます。これに関しては主に二つの参考要素が出てくると思われます。一つは「住んでよかったプロジェクト」における年間9,800万円程度の南関町の人口増対策、振興対策、福祉対策、そういったものを含めて9,800万円があるわけですが、その件。それからもう一つは、この政策を進めていくための基金がどのように推移していくかということでございます。

そこでまず後者のほうから質問していこうと思いますが、②の基金残高の推移のことでございます。先ほど総務課長から平成24年1月に説明をされた10年間財政計画では、24年度末が23億6,000万円であったものが、平成30年は28億3,000万ですかね、30年度は28億3,000万円で、平成32年度は29億円になっておるわけです。この数値と密接に関係しているのは、③の平成25年度以降の南関町総合振興計画財政計画に乗っていない事業区分でありますけれども、これにつきましてはですね、先ほどの堀課長が言われました住んでよかったプロジ

ェクトの土地の分譲計画、これは上水道の整備用地の造成費用かれこれが入ってく
ると思われていますが、それと住んでよかった、ごめんなさい、耐震構造の庁舎の改築
の問題点、それから保有施設の補修問題ですかね。そういう問題があるということ
でございました。この②と③の関係というのは、財政計画の精度を上げるために必
要であるわけですが、③の事業計画の概算の費用ですけれども、これは総務課長、
出ておりますでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず庁舎の耐震対策でございますけど、10月に耐震診断
を実施します。その場合に、どのような改修が必要なのか、または移転になるのか、
改めて庁舎を建て替える必要もでてくる、その結果に基づいたらそういうことも出
てくるかもしれません。そういうところで、現時点ではその金額については出してお
りません。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） まちづくり推進課のほうで進めております宅地
分譲、造成分譲につきましては、少し前の全協の中で、概算が5,000万円程度に
なるかなというお話をしておりましたけれども、少しですね、うちのほうでもつめ
を行いまして、まだ正式な測量とかも行っておりませんので、あくまで概算でしか
ありませんけれども、その時にはですね、水道事業のほうを詳しく入れておりませ
んでしたので、今回建設課のほうとも協議しまして、現在のところの概算額としま
しては、約6,800万円という金額が算出されております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） もう一つあったよ、保有土地の保有施設の補修の、これ
についてはどうですか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 公有施設、庁舎を含め公民館、いろんな町が施設を抱えて
おります。

その中で、今後やっぱり長寿命化計画に基づいて改修計画をしていきたいと考
えております。その金額については、まだ不明でございます。出ておりません。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） いくつか、いくつかというか土地分譲はかなり具体性が
出てきておりますけど、耐震構造の庁舎の改築とか、保有施設はまだであるとい
うようなことのようにございます。

まだ出てないということのようでございますが、この問題と公立保育園の存続費
用、1,200万円がどの程度のウエイトの関係を占めるかということについて、も
う少し質問を続けたいと思います。

総務課長に質問もいたしますが、平成21年1月作成の10年間財政計画に基づ

く平成21年度の基金残高、平成22年4月作成の10年間財政計画に基づく平成22年の基金残高、同じく平成23年2月作成の10年間財政計画に基づく平成23年度の基金残高。そういった対応されたそれぞれの財政計画と基金の残高が年度末の決算ではどうなっというかをですね、3基金の財政調整基金と減債とふるさとづくり3基金、この3基金の合計で結構でございますので、ご説明をお願いします。総務課長。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 財政計画時作成時と、その年度の決算時における基金残高が実際どうであったかというようなご質問だと思います。

21年度1月作成時がですね、17億8,000万円でした。決算時における残高が20億1,000万円です。それから、22年4月財政計画作成時が15億6,000万円、それから決算時における基金残高は22億6,000万円です。

それから、23年1月作成の計画時が20億6,000万円、それから決算時におきましては、24億2,000万円となっているところです。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ありがとうございます。

今、お答えいただいた数字は、それぞれの決算では21年度が差し引き、これは3億円ぐらい増えてますね。私が調べたので2億ぐらいだと思ってたんだけど、3億だからよけい差がついております。

それから22年度では、これは7億3,000万円の増です。それから23年度では、約3億の増となっております。このようにですね、南関町の財政は、年間2億円から3億円の余裕をみた計画となっているようでございます。平成22年度は、突出して7億円もの増となっておりますが、これについての質問は新幹線の問題とかがあると思いますので、これについてはもうしません。

いずれにしても、平成30年度には3基金の合計は30億円に達するとみておるわけでございます。これだけ余裕のある財産となっておるわけです。これを町民1人当たりに換算しますと、23年度決算では23万円1人当たり持っていたお金が、平成30年には30万円になるということでございます。

そのうち、保育園存続にはたかだか1,200円が毎年必要になるということでありまして、30年には6年間の7,200円が減ると、しかしながら、なお29万3,000円が個人当たりの貯金額で残るということになるわけです。

総務課長、これで私はいいと思うんですけども、そういう考え方でどうでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 予算を編成していく場合の基本的に考えておりますのが、やはり町の歳入の3割を占めている普通交付税の動向だろうと基本的に思っており

ます。それと町税もからみますけど、基本的に3割の普通交付税、この動向がですね、ちょっと見えにくくなっていると、今年の補正の中で600万円ぐらい22年度のよりも増加していると言いましたけど、それに伴う人財債、臨時財政対策債がですね、2,700万も減っていると、結果的には地方交付税が減ったものと想定されます。

また、国の交付金、予定しているよりも厳しい状況がきていると、そういうところで、基本的にはからめに予算を計上していくというのが現状でございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それは、私もよく理解をしております、ある面ではやむを得ない問題だと思います。

それから、地方交付税の増減につきましては、非常に平成18年合併の問題が追いつきまして、それ以来随分とやっぱり単独で人口が5,000人とか3,000人しかないところではくっていけないということがありまして、総務省はかなり多めの交付税を配布しだしたというようなこともわかっております。これがいつまで続くのかということにつきましてはですね、これは今総務課長も責任ある立場ですので、簡単には言えないかと思えますけれども、大体そのような推移でもってやっていっていいんじゃないかなというふうに思っております。今、言われたのも1、2、3ということで、統合による削減額と財政の影響額との関係を念頭に置きながら、次の質問4番に移ってまいります。

ちょっと話はだいぶ変わってまいりますけれども、この4番の請願書について、町はどのように受け止めたかと、南関町総合振興計画にうたわれている住民との協働、あるいは住みよい南関町と精神と矛盾していないかということに入ってまいります。南関町総合振興計画は、平成18年から平成27年までの10年間を前期5年間、後期5年間に分けて計画をつくられております。いずれも、この基本構想及び基本理念はですね、変わらない。基本構想は、あふれる緑のまちに暮らしやすさを備えたずっと住みたくなる町を掲げてあります。また、基本構想としては、住民と行政による協働のまちづくりをするんだと書いてございます。請願書に署名した1,700人の住民は、寒い中を子ども抱えながら涙ぐましいほどの努力で署名に回ったと思いますけれども、まず、この南関町総合振興計画の基本構想、基本理念がこれから南関町を背負っていこうとされる若い年代の方たちにとって、どのように映ったのか、自分たちの訴えが届かなかったことに対して、「ずっと住みたくなる町」たりえるのか、また「協働の町」たりえるのか、副町長、そのへんについてはどのようにお考えですか。お答えください。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 確かにですね、3月2日の日にお見えになりました。請願内容につきましては、第1保育園の存続の要望だったかと思えます。1,700名の署

名を持ってまいられました。先ほど福祉課長も答弁をいたしましたように、署名の重さというのは感じております。

しかし、町といたしましては、先ほど町長が答弁いたしましたように、25年4月1日統合ということを決定をいたしておりますので、その要望につきましては、深く受け止めながら受け止めたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 的確なお答えになってないと思いますけど、私は協働の町とかですね、ずっと住みたくなる町とかいうことがですね、基本精神であるならば、しかもこれは金科玉条のものであるなら、それをなぜあえて振り切ってまでもですね、こういった振興計画の中に、この保育園統合に向けてやっていかなくちやいかんのかというようなことのご説明をお願いしたいと思ってたつもりなんですけど、ちょっと趣旨が違っております。だけど、たぶんおっしゃられるのは似たようなもんだろうと思いますので、もう副町長あんまり言わないです、もうこれ以上はですね。

ただ、私はこの基本的な精神はね、非常に大事だと。これをやっぱ町はですね、本当に肝に銘じながらね、やっていただかないと我々の住民だけではなくてですね、我々議員ではなくて町民が見ておるということをですね、はっきりとこのさい認識していただきたいと思うわけですね。これは、ただ説明をすれば終わりだというような問題じゃないはずでございますので、そのへんをよくご理解をいただきたいと思います。

続きましてですね、平成24年3月1日に保護者代表が、ちょっと同じことの繰り返しになるかもしれませんが、1,700人の署名簿を持って町長に会いにいったということでございますけれども、町当局はですね、町長、副町長、福祉課長、係長の4名が簡単な意見交換をしたようです。その時、マスコミを入れなかったということでございますけれども、事実かどうかということのをちょっと副町長ご説明願います。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 先ほど答弁いたしましたように、3月1日の日にですね、保育園の統合反対請願というのが持って見えました。その時にですね、持ってこられた時に、マスコミを入れますというようなお話でございました。これは6月議会だったと思いますけれども、島崎議員の質問にお答えをしたと思いますけども、やはりそういうことであるならば、事前に一言言ってほしいと、そういうことを申し上げて、今回はお断りしたということでございます。まず事前に、そういうふうな通告があつてなかったということを申し上げまして、その時に6月の議会でも島崎議員、3月議会ですとね、島崎議員のほうからもおしかりというか、なぜかというようなことを言われましたけども、内容につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） あのですね副町長、住民との協働と、住民は町民と行政のですね、共に一緒に頑張って考えていくというスタイルがね、住民との協働なんですよ。そういった精神がありながらですね、これはこういうことは、ならきた人は知ってますか。事前に話をせないかんということになっとるんだけど、それはそれで考え、わるかばってんがちょっとそういうことやけんが了解してくれというようなことを言ってもしかるべきですよ。それがその項目の中で言われてますか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） お断りする時にはですね、そういうふうに今言いましたように、事前にそういうふうな予告をしてほしいと。今おっしゃいますようにマスコミを入れなかったから、その保護者とのいろいろな話ができなかったかということじゃなくて、今議員おっしゃいましたように、町長と私、それから福祉課長、子育て係長、4名で要望書の趣旨は十分お聞きし、また町の考えもお話ししていたところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そこがですね、ちょっと副町長おかしかっだん。そういうことであるでね、そげんかつはちゃんと知っとるわけやけんが、そがんかつはいちいち説明する必要もなかというんであればですね、なら町民がきてどういうことを理由にして了解できるわけですか。でけんじゃなかですか、そぎゃんこつ言うなら、でけんでしょう、おかしかでしょうもんそら。私はそら理由にはならんと思いますよ。それは現にそこにきている人が問題なんです。そこにきている人が問題なんで、その問題のある人に対して問題をこういうことだけん了解をしてくれと言うたってですね、きた人はきた人で一生懸命の思いできとるわけですよ。そら町は町としてのしきたりがあるけんね、それはそれで了解してくれと言えばそれで済むこつかもしれんて、だけどそれはね、住民に対して言えることじゃないです。逆にね、私だったらね、私は町長じゃなかけん、副町長じゃなかけん言われんけど、こういうことになつとると、だけどね、前例はこういうことになつてるんだけど、今回に限りせつかく皆さんがこられたんだから、それについてはちょっと次回以降はね、こういうことのないようにしてくださいと、そういうようにしてやるのがですね、副町長であり町政のまっとうなやり方やなかですか。それをあなた、そんがとは決まりやけんでけんとか言うて、そげんなこつがですね、通ると思うですか、私はそれはおかしかと思うですよ。ましてや、住民との協働というものはいつとるやなかですか、住民の協働というのはなら何ですか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 今おっしゃるように、なぜそのマスコミを入れなかったかということ、それは協働のまちづくり、それは共に町をつくっていこうというのは協働のまちづくりだろうと思います。しかし、マスコミを入れなかったからですね、

協働のまちづくりができないかということじゃないと。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そこがね、行政と我々住民との違いですよ。

私が言っているでしょう、上から目線でやっとなら、上から目線と言えはそういうこつですよ。我々住民の気持ちがいっちょん入らななかなですか、あなたが言われることは、そげんかななかなですか。

それは町政に長く携わってきて、そんなつはわかると言うばってん、いっちょんわかるとらんですよ、おたくは。住民はみんなそげん思とつですよ。そげんかっじゃあた、こげんかつもわからんで副町長とかに私はなってもらたつもりはななかなですよ。住民との本当の住民と対話をして、そして誠意ある答えをもって、そして対応してもら。それが副町長の役割かななかなですか。あなたの役割は何ですか、なら。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 議員おっしゃいますのに、ただマスコミを入れななななからということじゃなくて、直接要望された方には、誠意をもって対応してますよ。

○議長（本田眞二君） 答弁者も質問者も、議論を深めるよう、感情には十分配慮してください。

10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） あのですね、だけんそこで言いよっかななかなですか。マスコミと対応はキャンセルをしてね、マスコミをキャンセルして、それを遠慮してくれというようなことによつてですね、まずマスコミはどぎゃん思いますか。そるば考えてくださいよ。マスコミはどげん思わなななかなですか。

この間から議会で全員協議会があつたとき、マスコミがスポイルされとつですよ。私は、それは大きな問題があると思つとるんだけど、それは今のところ当たり前のごとなつとるんですよ。議会では、それはおかしかつですよ、私に言わすつと。そういうことの連続がですね、副町長にも感じられるとです。そげんかなななかなですか。副町長は何の役割で副町長としておつとですか。みんなのパイプ役として、町長がいろいろ体調を含めて無理な面があるけんが、それをちょっとカバーする意味で頑張ってもらつとつとでしようが、それかなななな何もおる意味がなななかなですよ。私はそげん思つとつとですがね。だけんそこはやっぱりようと考えてもらわなななならば、もうそれは役場はそういう決まりになつとるけんが、それで終わりだつていうようなことかなななな、これはちょっとおかしかつですよ。私はそげん思いますが。

だけんですね、ここに私は書いております。住民との協働「住みよい南関町」、精神と矛盾しとらんか、書いておりますよ。私は、大いに矛盾しとると思つとります。それは副町長は首ばひねりなはつけどですね、それは大いにあれですよ、矛盾しておりますよ、いかがですか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 先ほどから答弁をいたしておりますように、協働のまちづくり、当然その住民の皆さんと一緒にまちづくりをする。そのことにはいささかも考えに違いはない。ただ、今議員おっしゃいますように、マスコミを入れなかったから協働のまちづくりじゃないんじゃないかと言っていらっしゃいますけども、確かにですね、その時に入れれば何もなかったんだろうと思いますけれどもですね、私のほうとしても受ける側としては、当然こういうふうな形でマスコミも呼んでますのでということであるならですね、いささかもその拒否すると、そういうことはしてない。

その後、議員もご存じのように9月8日の日に保護者説明会がありましたときにも、当然報道関係ですか、確か有明新報さんと熊日さんには呼んであったんじゃないかなということで、それはもう事前に担当のほうからこういうふうにして、報道機関も呼んでますので、それは結構なことですよということでした。

そういうことですね、私は保護者の皆さんのお話も聞かずにいるならですね、それは協働のまちづくりに反するかもしれませんが、要望者の皆さんのお話は十分受け止めたつもりであります。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 先ほど副町長は、なぜ協働のまちづくりというものにマスコミを入れないのがね、影響を持つとるかというようなことについての私の考え方を述べます。

マスコミというのはですね、やっぱり我々の住民の代表としてですね、よくこういった問題については調べて、そしてやっておるのがマスコミなんです。そういったところにマスコミが、まずきてくれと言われた。それはたまたま知らんやったと、あなた方がきてもらたばってんが、ちょっとその場にはちょっとは入ってもらべきじゃなけけんが、ちょっとそれはごめんねというようなことが後から出るにしても、しかしそれは知らんやっただけがですね、知らん者がおったとした場合、それはどげんなっですか。知らんわけでしょうが、どうですか、知らんわけです、知らん人がおるわけでしょうが。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） その時ですね、当然マスコミの方に対しては、保護者の方にそういうふうなご説明をしてですね、お断りしたというのが実情でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ようわからんばってん、もうよかです。あまりマスコミ、マスコミというと時間が足らんごになってしまうけんが、とにかく開かれた町政とかですね、協働町の精神、協働の町の精神とかいうのはですね、マスコミをスポイルしたっちゃですね、決してよかめにあわれんです。これはようと考えてくださいよ。それだけ言います。

その時ですね、その会見の場で、そんなに心配されているのならば、入園式の時

にでも統合についての説明会を開こうと、またご意向を取り入れていこうと言われたようですが、この件については副町長、事実ですか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 今議員おっしゃいましたように、そういう時にでもというようにのことですけれども、私の中には記憶はございませんけれども、何かほかの担当者が言ったなら別問題として。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） わからないということですが、わからないじゃあちょっと記憶にないと言われますけど、記憶にないじゃ済まされんとじゃなかですか。それは、現に保護者の方からですね、私はいろいろ話を聞いているんですよ、はい。だから、それは本山副町長が、それを言われたのかどうかということね、まだようと確認せないかん作業が残っとるかもしれないんですけど、だけどそれについては、誰々さんから聞きましたということは、現にあるんですね。だから、それはちょっとやっぱりいい逃れはでけんと言なかりうかと私は思いますけど、それですね、副町長よかです。もうあんまりこれ言いよつとですね、次の設問がでけんですよ。するけんもうよかです。それは、自分としては恨みをはらさなでけんけんが、それはちょっとでけんとかいうなら、それはまた別のところで話しましょう、それは。

続きましてですね、この問題についてですね、それはじゃあこの説明会なりですね、意見交換、そういうことについてですね、説明会は行っておりますか。そのへんをちょっと聞きます。これは福祉課長がいいのかな、統合に対する説明会、あるいは意見交換についての説明会、それを3月1日に、ここに請願書を持ってきました。その後にですね、その間の意見交換の中でそういう話が出たかのように聞いておるわけですけど、そのへんの事実関係についてですね、教えてください。

○議長（本田眞二君） 答弁の途中ですが、暫時10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時11分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の途中でありましたので、これを続行します。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） その後、説明会は行っているかということでございますけれども、保護者との正式な説明会というのは行っておりません。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 次に行っていないということです。

次に、1,700人もの署名を集めまして、それを町がどう対応してくれるか心待ちにしていたはずが保護者の皆さんです。この誠意というのはどういう形で表れた

んでしょうか。何もなかでしょう。ありますか。そういうのが実態なんですよ。
次に移ります。

統合の是非というところに移ってまいりますが、その後この請願書を庁内で、庁内というのは役場の中ですけど、検討された議事録というのは残っておりますか。

これは、福祉課長。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 請願書が出まして、受付をさせていただきました。その受付については、先ほど副町長が申し上げましたように、応接室にて町長、副町長、私、それから担当の酒見４人で受付をさせていただいたところです。その中で、町長のほうも一応、町の方法方針ということでご説明を差し上げたかと思います。

そして、その後におきまして、担当、それから総務課長等を含めまして、この請願書に対してどういうふうな行いをしていくのかということで、再確認をさせていただいて、一応議会のほうにも請願書というようなことでお出ししたということでございましたので、一応町のほうとしては、この署名の重みは十分受け止めるけれども、やはり今までずっと取り組んできた計画について、取り組みを進めるということで一応確認をさせていただいたところです。そのため、議事録という形では残っておりません。

○議長（本田眞二君） １０番議員。

○１０番議員（唐杉純夫君） 議事録も残っとらんで、そげんか言葉だけで終わらせようとしとるところの体質が一番でけんわけです。そげんかこつは、大体ここにきとる人はみんなあきれるよ。大体その請願書の重みというのはあんたたちはわかつとらんじゃん。どげん考えよつとかな、町長どうですか。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） たしかにですね、今、議事録がないということでございますけれども、これにつきましては、深く反省をしているところでございます。

しかしながら、方針はですね、決まっておりますもんですから、これを理解いただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） １０番議員。

○１０番議員（唐杉純夫君） 方針は決まっとつと言われたっちゃですね、町長。それはどういうやつが根拠で方針は決まったということになるのか、それがはっきりわからんけんが、今こげんしてもめよつとじゃなかですか。わかつとらんとでしょう。どげんしてそげんなるかちゅうと、なぜそげんかふうなこつになるかということは、それは、そこが問題なわけでしょうが、今。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 議員さんはですね、十分わかっておられると思いますけれども、これは統合する前にですね、議会で決まって統合ということを決めて、そしてまた、議会の議決において進んできているわけでございます。これを私は今ここで変えた

らどうなる。第4、第2、第3の方が生まれるすでにこの方達は、いずれも早く統合保育園行つとるわけでございますので、皆さんもいつ4園が一緒になるかなというのを期待されておると思います。そういうことで、私といたしましてはですね、十分この保育に対する先生方の熱心なところも見えておるところでございます。

そういうことで、今後も今心配しておられますご父兄の方々にはご心配をかけますけれども、ぜひご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そういうことじゃないんですよね。なぜ必然性というのか、決まってしまうたことじゃけん、もうそっで終わりやっかというようなことを今町長言われるわけですか。だけん、情勢は変わっておると、変わってきておるということに対しての答えを言ってほしいわけですよ、検討の中で。それはどうなっておりますか。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） とにかくですね、ひまわり幼稚園は4園を統合してもですね、十分に保育をしていかれるようなスペースがあるということでございます。その中で。

○議長（本田眞二君） 町長、今発言の中で「ひまわり幼稚園」と出ましたが、こどもの丘。

○町長（上田数吉君） 失礼しました。こどもの丘保育園です。ということで、対応させておると思います。

もしもですね、そういうスペースがなければですね、おそらく当時の見込みの保育180名ということでございましたけれどもですね、スペースはかなり広いと私は思っております。

そしてまた、申請する以上はですね、保育園それぞれが余裕をもって申請をして、建設に当たられると思います。これまで南関町におきましてもですね、第1保育園を48年に統合しました。そしてまた、その次に第4保育園、第2、第3という順序で計画をしましてまいりました。これにつきましてはですね、以前の町長におかれましてもですね、いずれ民営化をしたいという考えもお持ちでございました。それはですね、それといたしまして、今回はやはり行革の中で決まっていると思います。何と言いますか、財政のことを言いますと、またいろいろなことが出ますけれども、方針としてですね、合併をこれまで進んできたわけでございますので、これ以上のことは私からは申し上げられません。

しかしながら、今の現況としては、皆さん方は大変ご心配をされております。これもどれぐらいこう保育するスペースがないかということとはですね、保育園のほうではですね、そういうことは一つも言われておりません。十分保育ができますよというスペースは持っておるということでございます。そういうことで、大変保護者の皆様方にはご心配をしておられて、議会を傍聴においででございますけれども、

私の方針としては、もう変わりはありませんので、これ以上のことは申し上げられませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 第1保育園、第2号保育園というんじゃなくてですね、私は、公立とですね、民営と二つ選択肢があるようにつくってくれという要望が多かったです。それは、この間から熊本、ちょっとこれは外れていきよるですけど、熊本県趣意書がその中でもですね、第1保育園を残してくれということは一言でん書いてなかったです。そこは、町長もわかつとなはっじゃろうと思うたそばってんが、そうじゃなかですもんね。そこはちょっと理解しておってもろとかんならばいかんとやなかですか。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 私もですね、第1保育園にこだわるわけじゃございませんけれども、公立としてはですね、残したくないということでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ちょっと違うとやんな。

では、次に移ります。

おかしいと思うです。町長の言われるのはおかしいと思うです。おかしいと思うけれども、それを固辞されるなら、もうしょうなかやなかですか。納得したわけではなかです。

我が町はですね、残念なことながら住民投票条例はないですよ、つくっていません。しかしですね、いかに議会制民主主義といっても行政は町民の思いを無視して議会がすべてだという考えがもしあるとするならば、それはいかなものかと思うというわけです。執行部がやると、言われて議会は承認しない。議会が承認しないけんそつでよかやつかというようなことで、今は通ってきてると思われまので、そのへんについてですね、ちょっとこれはおかしいんじゃないかなというように思います。

それで、総合振興計画における行政と住民との協働というのは、非常に同じく聞こえてきます。それはもう今申し上げたとおりです。なぜかという、それはそういうことになっているから同じく聞こえてくるわけです。町長は、それはもう議会がそげん承認しとるけんがら議会がでけんてち言うならそらまた別ばってんとかいようなことになるのかもしれないですけど、だけどそうでもないような感じもするしですね、だから現にですね、民主化が進んでいる自治体ほどですね、住民投票条例を施行していると思います。我が町のですね、最も重要な柱となっておる総合振興計画における住民と行政との協働ということは、実にむなしく聞こえてまいります。1,700人の署名が何の役にも立ってないということですよね。どうですか、何か役に立っていますかね。我々が一生懸命、我々がというか保護者の皆さんがですね、一生懸命になって努力をして、何とか我々の考え方を受け入れてもらいたい

という思いでやったその行為がですね、無になってしまつてとる。そういうことに
対してですね、どげん思いなはつですか。

町長にお尋ねしますけどね、1,700人の署名が駄目ならば、なら何人署名のあ
つとよかつですか。どしこぐらいあつとならあたどんが言うこつば聞きまっしょう
ということになるとですか。それは聞いて。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 1,700名の署名はですね、重く受け取っておりますけれども、
これが何名になればいいかということでもありますけれども、それによって私が判断
する材料にはなりません。一応方針として決めてまいりたいと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） せんだってですね、8月8日に保護者代表が県の子ども
未来課にいつて陳情がなされたようですけれども、内容は副町長知っておりますか。
どういう内容のもので陳情にいつたか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 副町長への答弁ということでございますけれども、一応8
月8日、県のほうに保護者の方が要望書ということで持参をされたところでござい
ます。その内容を存じ上げているかということでございますけれども、その内容に
つきましては、平成25年度の南関第1保育園のこどもの丘保育園の統合を中止し、
公立、私立2園体制を存続させること。それと、保護者や地域住民の声を受け止め、
十分な話し合いの場を設けること。この2点について要望が出されたということで
内容を確認しております。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） これはね、非常に大事な問題で、しかも保護者の代表の
方がですね、県にいかれたということでございますので、その内容を非常に立派な
ことが書いてございますので読み上げます。概要は今、坂井課長が言われたとおり
です。ただ、趣意書、今のいろんな経緯というのは、これで十分だと思いますけど、
趣意書につきましてですね、ちょっと書いてあるの読み上げます。この趣意書の後
半の3分の1ぐらいのところですね、このように書いてございます。

民間保育園は、保育ニーズに対応した午後7時までの延長教育、延長保育、土曜
日もです。その対応など、現在公立で行われてないサービスもあり、若い先生が多
く、活気ある充実した保育を受けられる環境もすばらしいものがあります。一方、
公立保育園は、長年培われた経験の上に基づく、子どもの成長を長期的にとらえた専
門性から、地道な定評のある保育を担っていると思います。このような公立保育園
が存続し、一定の質を確保していることで、公・民ともに切磋琢磨し、保育の質、
環境を高めていけたら定住促進にもつながり、より良いまちづくりにつながると思
います。そこで、保護者と子どもたちが保育園を比較選択でき、待機児童を出さな
いためにも町内2園体制で存続をしてほしいと強く希望します。

これは趣意書の中に書いて、熊本市の子ども未来課に書かれた趣意書の中でございますけど、非常に大事な示唆的な問題を書いてあると思います。今、ここで書いてありますように、民間保育園を否定しているわけでは決してない。民間の保育園というのは、非常にいい面もあるということを認めながらですね、なおかつやっぱり地道な定評のある保育を担い、存続し、一定の質を確保していくことで市民ともに切磋琢磨することができると、保育の質環境をより高めていくことができる。そのことによって、よそから入ってくる人なんかも定住促進につながるじゃないかと。そして開かれた町、住んでよかったまちづくり、より良いまちづくりにつながっていくんだと、そういうふうに訴えてあるわけです。そういう立派な趣意書があるわけなんですけれども、町当局はですね、3月に請願書を議会と町に出して、3月1日に出して、そして4月、5月、6月、7月になっても何ら動きがありません。そのために思いあまって保護者代表は、県に要望書を出しにいったわけですね。その間、福祉課は何をしていたのか。議会で請願書が反対議決されたから、もうこれで十分と思ったんでしょうか。それについてはどうです。お尋ねします。

副町長、お願いします。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 3月1日に請願書、出ております。内容につきましては、先ほどから答弁をいたしておりますように、第1保育園を残してほしいという趣旨の要望書だったと思います。

その中でですね、要望書は要望書として町長、課長一緒におりまして、わかりますけれども、今、町長が答弁いたしましたように、25年4月1日から統合しますので、ご理解をいただきたいということでお話をしたところでございます。

先ほどから議員いろいろおっしゃっていますけれども、これはですね、民営化検討委員会の中でほかの学校関係、それから保育園関係、ほかの有識者を入れたところで検討を重ねた上での保育園を統合というようなことになっておりまして、一番最後のこれは質問にちょっと外れるかも知れませんが、一番最後23年11月4日にですね、23年度の検討委員会もされておりまして、その中においても第1保育園はこどもの丘への統合については、25年4月1日が一番望ましいと、そういうふうな答申もいただいておりますので、そのように町長も答申等を尊重しながら25年4月1日というふうに決定したところでございます。

その請願の内容につきましては、先ほど申し上げましたように要望の趣旨は十分その中でお話をうけたまわり、また町の考えもお話をしたところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） この説明の中には、検討委員会を11月8日に、去年の11月にやったというのは載っておりますかね、去年の23年11月にやったというのは。

○副町長（本山一男君） 説明資料ですか。

○10番議員（唐杉純夫君） 今、副町長言ったでしょう。この記録はね、平成20年度で途切れとつとですよ。それはいいです。だけんちょっと後で調べて教えてください。

次ですね、この8月8日からこの日までですね、県の子ども未来課から、町にきておられますか。福祉課長。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 県のほうから町のほうにお見えになったかということでございますか。その後につきましては、県のほうからはおいでになっておられません。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） では、県のほうからきていないということで、そして9月8日に開かれるまでは、県から何の連絡、コメント、そういうのは一切なかったですか。それをお聞きます。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 県のほうからはですね、こういう要望書ということで、おみえになりましたという連絡がございました。その後、これまでの経過、経緯、そのへんを一応お尋ねしたいということで、お電話のほうで説明会の資料の中にもこれまでの民営化の取り組みということで、おつけいたしておると思いますけれども、そういった流れで現在に至っておりますということで、ご報告をした経緯はございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） とにかく県からそういうことが連絡があつてから動いたというのは、確かなようですね。もしそれがなかったならば、まだ行政も具体的には動いとらんだったというようなことが思えるわけですけど、それは私が思うので、うんにゃと言われたらそつで終わりばってんが、つまりそういうことだというように思います。

それからですね、これはもうずっと時間が終わってしまいよっけんが、あればってんが、私は財政計画の中における保育園の公立保育園を存続させるというようなことで、考えて一つの提案をしたつもりなんですけど、1,200万円というものが毎年出されるということがですね、住んでよかったまちづくりプロジェクトの中で、9,800万円の中に1,200万円のウエイトがどのぐらい占めるかと、私はせっかく子育て住民のプロジェクトで、それだけのものがやるとするならば、もうさらに一層南関町はこげんよかところばいというようなことをですね、言われるようなそういうまちづくりがあってもいいんじゃないかというように思いますので、そのような意味でですね、ちょっと町長、その財政の面からですね、これをどうしても駄目なんだというのをですね、財政面からちょっと言っただけませんか。

○議長（本田眞二君） 質問者に申し上げます。残り時間が15分切りましたので、できる限り通告の質問に近づけるように努力をお願いします。

それでは、町長。

○町長（上田数吉君） 統合保育園が財政面からはどうかというご質問でした。財政面からいけばですね、私はできると思いますけれども、しかしながら、これを今更ですね、何回も申し上げますけれども、方針には変えられないというのが実情でございます。そういうことで1,200万円につきましてはですね、福祉面に生かしてまいりたいと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それは、前から町長が言っておられたことですよ。それは、私もわきまえておりますけれども、だからといってこの1,200万円がたかだかのものだと仮にするならばですね、やっぱりこの住民が、保護者が願いをもっておるようなですね、選択肢のある血の通った政策、施策、そういったものも必要なんじゃないかというふうに思えるわけですね。だから、もう一度そのへんについてはですね、よく吟味されて、そしてやっていただきたいと。もしも署名が足らんというんであればですね、署名はどがしこでん集められるっと思います。それだけの声はあると思います。問題は何かと、住民との協働がですね、町の考えておる住民との協働ということが、ぜんぜん町はやる気持ちがないんだということが、今わかりつつあるんです。それが一番怖いんです。町長はね、それをどのように理解しておられるかですけど、私としてはね、これは町長の今までのやってこられたですね、浦田理恵さんじゃないけど、ああいったものに対してもね、荣誉賞まで私はつくってもいいんじゃないかと思ってるぐらいのことはあるんです。だから、それをですね、よくやっぱり町民のために自分は一生懸命やったんだというのをですね、よく考えていただきたいと思っておるわけですね。

それで、繰り返しみたいになっていくわけですけど、私としては、これはやっぱりおかしいと、住民の、住民の考え方のベースに立っているわけじゃないというようなことをですね、繰り返し申し上げたいと思っております。

これについて時間がどんどん経って、あと12分はあるわけ、12分ですね。

ここでちょっと面白いデータが、面白いというのが参考になるデータがありますけど、この町長がね、しゃにむにやるというようなことに対してですね、県下46団体のうちで29%、約3割がですね、3割が公立保育園を持たないのが3割、だから7割はですね、公立保育園と民営の保育園は存立させているわけですね。ましてや、これは全国においてはですね、3.2%、3.2%しか公立と民営と併設になっているところはないというんですけど、町長このへんについてはどう思いますか。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 確かにですね、やっぱりただ南関町だけを考えて場合にはですね、全国でもこんなに多いけれども、南関町は残せないのが皆さん方からすれば残念ということになるかと思っておりますけれども、やはり今民営化ということがですね、郡内でも進んでいるところでございます。そういうことでございます。玉名市でも

ございますけれども、それから長洲町も民営化するという事で今進められてありますので、よりよい保育園のニーズがいかされるようなまちにしていきたいと思います。

そしてまた、こどもの丘保育園につきましても、十分に第1保育園に行かれてるお子さん、そしてまた、ご父兄の方々にも納得のいくような保育をしていただくように助言をしていきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 私がいくら財政面から公立保育園の存立は開かれた住民、開かれた南関町、住んでよかった南関町、南関町総合振興計画にうたってあるのは、町長がつくったんですね。町長がつくられたこの住んでよかった南関町のプロジェクトに対してですね、みずから否定をされるというようなことであるならば、これはちょっと大変な問題になってくると思います。ですけれども、それは自分がもう決めたんだからしょうがないんじゃないかというような言い方で言われるようですから、私はそれに対してはもうどげんも言われん。それだけの問題なんですよ、これは。私はそう思いますけど。非常に残念です。だけど、まだ私は望みは捨てておりません。まだまだ、これからこの問題については、取り組めばまだまだ住民の声も南関町の住民はそんなに甘いものではありませんので、私は南関町の訴え、この訴えについてはですね、やっぱり聞いていただけるような町民性があると思っておりますので、私は諦めません。これは町長、どう考えてもですね、町のやり方はおかしいです。間違っております。私はそう思います。

それで、いったん決まってしまったものはしょうがないというように、町長は言われるとするならですね、やっぱりそれは考え直してもらわんといかんのかなと思います。

それでは、このくらいで私は、今度は産業廃棄物の話にちょっと入れるかな。

町長、もう少しですね、じっくりと話をしたいので、町長時間をいただけますか。私というよりも、町民の保護者の皆さんのためにですね。これは先ほど先般ですね、本山副町長がおられたときにですね、これについてはよく町長に話をしよう、してみようということでございましたけれども、町長はそれは、もう本山副町長のほうから聞いておられますか。

○町長（上田数吉君） はい、聞いております。

○10番議員（唐杉純夫君） じゃあそういう線で。

○町長（上田数吉君） しかし、今日は私は熊本に行かなんけん。

○10番議員（唐杉純夫君） いやいや、ずっとあとの話です。ここに今おるのはこがしこおりますけどですね、みんなやっぱり町長の考え方をですね、固唾をのんで聞きよらすわけですよ。涙ぐましいです。私も本当にね、私も力にならんで申し訳ないと思っております。だけど、それは現実ですね、しょうがないです。私が町長ならと思うけど、町長やなかもんだけんですね、もうどげんもならん。しかしながら、

私は、この問題は広く町民の中の声としてですね、そのままやっていくというようなことを考えております。それで、町長もまたよろしくご協力のほどをお願いいたします。

町民これ全体で押しかけるかもしれませんが、それだけのものは、やっぱりみんなエネルギーとして持っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、今日はちょっと、また長くなりまして、副町長にもちょっと迷惑がかかったかもしれませんが、これはしょうなかですたいね。そういうことでございますので、また機会がありましたら、ゆっくりと話をさせていただきたいと思います。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。傍聴にこられた皆さんちょっと私の力が足らんで申し訳ありませんでした。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（本田眞二君） 10番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（打越潤一君） こんにちは。3番議員の打越です。

今まで、唐杉議員のものすごい質問と、執行部の答弁と、すごい応酬がありましたけど、ちょっと私のほうは、唐杉議員の方にもおとりますが、自分なりに質問をしたいと思います。

本日は、お疲れのことと思いますが、最後を務めることになりました。

質問事項の1番目は、産業廃棄物管理型最終処分場について、本事業を進める県の説明では、昨年8月に熊本県財団法人熊本県環境整備事業団、南関町の三者で、締結した基本協定書に基づき、今年11月には関係者と環境保全協定を締結することを目標に、今後大きく三つの作業を進められているところであり、この点についての現在の進ちょく状況と、今後の具体的な作業工程をお尋ねしたいと思います。

1点目は、入札・技術提案の応募状況についてでございます。

これまでの住民説明会における県の説明では遮水構造、浸出水処理施設、漏水検知システムなど、処分場にとって極めて重要な安全対策については、概要的な説明にとどまっています。最終的には、業者からの提案を受けて、最も安全性の高いものを採用することであり、環境保全協定書を締結する前までに詳細が決定されとの考えであったと理解しています。

そうした中で、9月5日に業者からの提案を締め切られたとのことであり、応募状況はもとより、今後どのような形で業者からの提案を審査され、施設構造に関する最終的な安全性を担保され、全国のモデルとなる施設を整備されていくかお尋ねしたいと思います。

2点目は、環境保全協定書案の内容についてでございます。

環境保全協定書は、生活環境の保全対策、廃棄物の受け入れ態勢、監視委員会など、施設の運用面での安全性を担保する重要な約束事であると理解しています。こ

の内容について、現時点では住民に示されておりませんが、基本協定書、第5条に基づき、県事業団及び町の関係者で協議することとなっており、現在の進行状況をお尋ねしたいと思います。

3点目は、地域振興策の状況についてでございます。

地域振興策は、一般的に迷惑施設といわれる本処分場を受け入れた住民の方々の苦渋の思いにお答えする重要なものであると考えております。これまでも、地元地区の代表の方々を中心に、地元要望の内容協議や現地確認等が進められているものの、その内容がおおむね固まらなければ環境保全協定書締結への住民の理解も得られにくいと考えております。

現在の検討状況と、環境保全協定書締結までにどのように内容を固めていくお考えであるのか、町の要望事業とあわせて現在の検討状況をお尋ねしたいと思います。

質問事項2番目は、環境に対する取り組みで、平成22年12月議会の一般質問で取り上げられたところですが、騒音、臭気（異臭）が最近も感じられるので、地域住民もこれらには敏感になっておられます。企業、事業所との環境保全協定の内容はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

また騒音、臭気（異臭）等の問題点の検討はなされているのかお尋ねしたいと思います。以後の質問は自席において行います。

○議長（本田眞二君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました3番打越議員の産業廃棄物処分場についてのご質問にお答えいたします。

1点目の入札・技術提案の応募状況はどうなったのかという発注関係についてのご質問でございますが、現在事業主体である環境整備事業団において、9月5日までに業者から技術提案を受けて、今後、土木建築、廃棄物との専門家で構成する総合評価技術委員会等を経て、10月中に落札業者が決定されとお聞きしているところでございます。審査は、技術的な面と価格的な面と総合評価となるようでございますが、施設の安全性に関する評価は何よりも重要な要素であり、そうした評価を通じ、より安全性の高い全国のモデルとなる施設が整備されていくものと考えているところでございます。

なお、県に確認いたしました、県レベルで総合評価で業者を決定する場合、落札者が決定するまでには、応札に関する情報は一切公表することができないとのことでありました。

2点目の環境保全協定書案の推進状況をお尋ねとのご質問でございますが、環境保全協定書は、各都道府県ごとに異なり南関町の事例でもこれまでの経過や、住民の気持ちをもとに、しっかりこたえることができるようなオリジナルの保全協定書を作成したいということで、これまで県と町との事務的な協議を重ねているところでございます。

現在、特に住民の関心の高い監視委員会を先行して内容を検討しているところです。監視委員会は、みずから施設の安全性を確認され、安心いただけるためにも住民の皆様にご参画いただく方向で調整しており、できるだけ建設工事中から監視できる方向で検討をしております。あらかたの案が完成した段階で、住民の皆様方にお示しながら、内容を協議してまいりたいと考えております。

3点目の地域振興策の進ちょく状況についてのお尋ねでございます。

地域振興策につきましては、地元との協議を進めながら、全体の概算事業費の積算とともに、地元要望のつよさと、基本協定書の理念である処分場を中心とした地域の振興の二つの視点を軸に、優先順位を付けるなど、整備ができたところから並行して県内部で関係部局や財政当局との検討、協議が行われているとお聞きしているところでございます。

現在、できるだけ早い時期に地元代表者にお示しできるようなスケジュールで作業を進めているところでございます。

進ちょく状況に応じながら、地元の説明していくとともに、町議会にも適時報告させていただきたいと考えております。地域振興策の最終的な取りまとめ方は、現在協議中であるため明言できませんが、町及び地元が実施主体となる事業は、県から町への交付金が原資となることから、地域振興策では県とともに事業総額を確認し、事業実施に関しては町が実施している分、地元が実施している分も含めた計画的に実施していく手法を検討している状況であります。引き続き地元の方々の協議しながら、より良いものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、環境に関する取り組みについてのご質問でございます。

企業事業所との保全協定の内容はどうなっているかとの質問ですが、一般的には企業が進出や新規事業での増設される場合には、工場建設に関する協定書及び環境保全協定書を締結することとしております。基本的な内容としましては、その地域に建設する施設から事業活動による公害の発生を未然に防止し、自然環境の保全及び地域住民の生活環境を確保することが目的となっております。なお、公害防止基準書、苦情の処理などについても協定に含めております。

詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 答弁はありませんか。

それでは、再質問してください。3番議員。

○3番議員（打越潤一君） まず1番目ですけど、入札・技術提案の応募状況はどうだったのかということで、何か応札に関する情報は一切公表することはできないというような答弁でございました。それで、一応私のほうで、平成24年7月12日に議会全員協議会に説明された入札の概要というようなことで、一応これをここで言って、それで終わりたいと思います。

一応、県の入札概要といいますか、発注については設計、施工、一括及び長期包括的運営方式で発注されるというようなことで、入札の概要は1番目としまして、発注者財団法人熊本県環境整備事業団。

2、工事名、熊本県公共関与管理型最終処分場建設工事。

3、工期、契約締結の日の翌日から平成27年9月30日まで。

4、予定価格、64億5,960万円。

5、入札参加資格、県外ゼネコンが1社、県内土木A1、2社、県内建築A1、1社による特定建設工事共同企業体、ジョイントベンチャー方式で行われるというようなことです。

6、施設の種類、産業廃棄物管理型最終処分場（クローズド無放流型）。

7、埋め立て容量、42万立米以上。

8、埋め立て面積、3万1,200平米程度。

9、埋め立て年数、約15～20年間。

というような資料をいただいています。先ほどは町長も県からのことで、何か10月中に落札業者が決定されるということというようなことで、一応ここに全協のときいただいた分の内容で行われるものと思っております。

それで、一応今後の作業工程で落札者決定が10月の中旬、そのあと契約締結11月から3月、詳細設計4月30日まで、本体工事が平成25年の中旬ぐらいですかね、本契約は夏ごろと書いてあります。それで、本体工事が一応平成27年9月30日、供用開始が27年度の秋ごろと一応予定されております。こういう作業工程のこの流れに基づいてお尋ねしたいと思います。

1番目につきましては、もう雇用することはできないというようなことで、これはもうお尋ねできませんので、お尋ねはもうこれで終わります。

2点目にいきまして、先ほどのご答弁の中では、監視委員会を先行して内容を検討しているとのことですが、その内容はどのようなものか、ちょっと訪ねしたいと思います。これは菅原審議員ですかね。

○議長（本田眞二君） 次は答弁の番ですが、ここで10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時02分

再開 午後3時11分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番議員の質問に対する答弁の番でしたので、これを続行します。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） ただいま打越議員からのご質問でございます。監視委員会の内容を検討しているということであるが、どのような内容かというようなご質問だったと思います。

監視委員会につきましては、現在県のほうから委員をどのような形で選考するかとか、あるいはご存じのように下流域、和水町もございます。和水町あたりとの何と申しますか、合同でつくるのか、別々につくるのか、あるいはつくった委員会あたりでどのような内容を監視していくのかといった、ほぼ全ての事項につきまして、やっと先般担当者レベルでの打ち合わせを始めたところでございます。

今後は、そのへんを詰めていきまして素案をつくっていきたいと考えている状況でございます。現在の状況は、以上のような状況でございます。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 一応監査委員会という内容は、今、審議員のほうからお答えがありましたので一応そういうような内容でいくということでございますので、監視委員会のほうはこれでいいんですが、あとこの締結のほうに三者、県と事業団と町で締結するのか、あるいは地元を加えて4 者で締結するのか、そこあたりが今の時点でわかっておられるならばおたずねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 保全協定あるいは監視委員会の協定を3 者でやるのか、地元を入れるのかというご質問でございます。

環境保全協定書につきましては、昨年の8 月でございますけれども、基本協定書、県、事業団、町、三者で協定を結んでおります。そういったこともございますので、保全協定につきましても、三者協定というのも一つの方法とは考えますけれども、現時点で3 者でやるのか、地元を入れるのかということにつきましては、まだ決定はしておりません。ただ、監視委員会につきましては、地元の方たちにお願いしたいということで、説明会の中でも申しておりますので、そちらのほうの協定と申しますか、覚書あたりを取り交わす際には地元の方も入っていただくということで考えております。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 一応、今9 月の末、下旬ですね、9 月の下旬でございますので、10、11、あと2 カ月ぐらい先に少し延びるかもしれませんが、一応地元のほうで説明会をされると思いますので、その開催予定はどの時期ぐらいになるかおたずねします。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 説明会の時期ということでございますが、これにつきましては、今、打越議員が言われましたように、これから監視委員会の案、それから保全協定の案あたりをたたき台をつくって詰めていくことになります。

一応、県のほうは目標として11 月ごろをめどにということと一緒に進めているところでございますが、今の段階ではっきりと、そこで出来上がるということはちょっと申し上げません。ただ、この二つの協定書、覚書と言いますか、これについては、どちらが先、どちらが後というようなことで進めていかれるものではないと

考えておりますので、一応同じペースで詰めていって素案が出来上がり、町、県あたりで内容の確認ができましたら、できるだけ早い時期に地元にも説明会と言いますか、ご報告し、地元の方々のご意見もお聞きし、さらに地元の意見を反映させなければならないような部分が出てまいりましたら、またそういったところを反映させた形で修正を加えたうえで、最終的な協定書をつくっていきたいというふうに考えております。

○3番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 10月を目処にという、まあ言いませんが、一応そのような形でいかれているという事でございますので、3点目にいかせていただきたいと思います。

地元との協議は関係課のご協力のおかげで、現地視察等は既に何回も進められております。・・・（聞き取り不明）積算もできているものと思いますが、私は地元の米田しか知りませんので、大場、胡麻草を含めまして、積算があがっているならば、どのぐらい要望の何パーセントとか、あるいは90%とか、そこらあたりで結構かと思います。お願いします。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 地元から上がっている要望につきましては、米田区、大場区、胡麻草区、胡麻草区につきましては、午前中の質問でもございましたように、事業としましては、交通安全施設あるいは水質検査とか、そういったものが上がっております。また、大場区、それから米田区につきましては、相当数の事業の要望が上がっています。これにつきましては、すべての箇所を一応地元の委員さんあたりと一緒に現地の確認も行い、あるいは測量あたりが必要な箇所につきましては、できる箇所につきましては、概略的な測量を行って、概算的な事業費、本当概算の概算というような形でございますけれども、そういった形ではじき出して現在県のほうにお伝えして、県のほうは県で、そのへんをもとに財政部局、あるいは担当部局あたりと協議を始められたというふうに聞いております。ただ、あくまでもまだ概算ということで、打越議員のご地元であります米田区につきましては、一番大きいと言いますか、米田大場線ですか、あの辺につきましては、やっと最近地元の方と現地の踏査ということを行った状況で、まだ路線等の決定と言いますか。そのへんもできておりませんし、臼間山の開発道路とか取り付け道路、大きいやつでまだ事業費が確定していない分もございますので、そのへんをこれからつめていくことになるかと考えております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 今、審議員さんのほうからお答えがありましたように、先ほど私が言いましたように、関係課の努力によりましてですね、私の地元の米田のほうは、どうにか一回り、二回り、三回りぐらいしていただいたんではなかろうか

思っております。大場のほうもすべての箇所で概算の概算というような積算額ができていたというような答えでございましたので、それで今の概算の概算ということで、今ここで聞くとおかしいかもしれませんが、地元の要望の全体の概算事業費の積算はできつつあるというようなことで、先ほど環境保全協定のほうは11月めどということで、こちらのほうも併せて地元代表者及び全体のほうでの説明会ができるのは、先ほどといっしょの11月というようなことを考えてよろしいとですか。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 環境保全協定、それから監視委員会、それから地域振興策ですけれども、地元の方々におかれましては、おそらくこの振興策あたりがはっきりしないことには、保全協定と言いますか、協定関係に調印をしていただくということは難しいんじゃないかと思います。ですから環境対策、地域対策、それから監視委員、保全協定、これは三位一体と言いますか、同時進行でいって同じような時期にご説明をして、地元のご理解を得た上でないと進まないと思っておりますので、時期前後することはあるかもしれませんが、大体同じ時期には地元のほうにご説明ができるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 今、地元のことに尋ねしましたが、県のほうには地元も含めて、南関町全体のことで県道先ほど境田議員のほうからもお尋ねがありましたけど、県道改良とか、あるいは歩道整備とか、いろいろ要望事項を上げておられます。そういうものも県との打ち合わせで進行、検討されているというか、そこらあたりの検討状況あたりもちょっとお尋ねしたいと思います。

これは、建設課のほうが一番多ございますので、建設課長よかですか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 6月の末に、振興局から発表されておりますが、大牟田、県道の大牟田植木線の交通安全事業に乗り出すというふうな記事が出されております。金型プラザから北の辺田線の交差点まで、約1キロほどあるというふうにお聞きしております。そこに歩道等を付けるということでございます。歩道の幅を2m50と、2.5メートルの片側歩道を新たに設置するということが計画をされております。

また、内田川をまたぎます北の辺田橋につきましても、側道橋を整備するということが、今年度から5カ年間の計画ということで発表されております。事業費は3億円とされておまして、この設計が発注されまして、本日開札をされる予定というふうに県からはお聞きしているところです。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） もう早速できるというか、地域振興策の中で歩道じゃなか、なんて言うのかな、自歩道ですかね、測量、地元としても今、小学校、中学校に通

学してるのに、この県道沿いをあそこは通らなければ中学校に通うことができませんので、一番子どもたちにとっては憂慮していたところですけども、そのような形で、一歩前進って言うんですか、そこらあたりの分がそのような形で実施されるのであれば、一つの点ではちょっと有り難いことかなと思っております。そのほか、今、坂下三ツ角があってますけど、あれから先の分はまだお話は聞いておられないでしょう、建設課長。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） はい、今のお話、坂下三ツ角から植木方面についてかと思われまうんですけども、植木方面は、四小の入口の信号付近までが今回の計画ということになっておりまして、その後については、まだ未定というふうなことでお聞きいたしております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） そのほか町の要望も県のほうにされていると思いますが、そちらのほうも、町道関係かな、も、ちょっとすいみません。えーとあの県関係はもう今、二つお答えした以外は今のところ進行はしてないというようなことでいいとですかね。建設課長。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 県のほうからの計画は、今のところその2路線ということで、ほかについてはまだ計画はお聞きしていない状況です。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど言った途中でちょっとくらくと変わりましたが、今度、町道関係とか町の要望事項あたりのほうは、県との検討状況あたりはどちらのほうに。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 町の要望につきましても、先ほどもお答えしたかと思えますけれども、町からの要望につきましては、去年の懇談会あたりでも他の地区から出た要望あたりもございます。南関町全体の道路整備と言いますか、歩道整備を考え、そのへんをとにかく県には南関町はこんなに歩道整備あたりが、まだ必要な箇所がありますよということも含めてお伝えしているところでございます。

それにつきましては、県のほうも公共関与課のほうで受け止めていただいて、現在担当部局のほうに、町からこういった要望が上がっているということを土木事務所、あるいは土木関係の部署あたりにふられて、協議を始められたと言いますか、打ち合わせを始められたということであるというふうにお聞きしております。まだ、具体的に予算的にどうなるとか、そういったところまではお聞きしておりませんが、そのへんの要望を各部署にふって協議を始めたということをお聞きしている状況でございます。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 一応協議を始められたということであれば、まだ全体でどのぐらいの金額が上がっているのかということは、今現在の時点ではちょっとまだ不明確というようなことですね。それは11月中までには、こういう全体での額というものが100%はつきりするということじゃありませんけれども、概数的な分ができるということで理解してよろしいとですか。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 地域振興対策費の総枠ということでございますけれども、今、お話していた道路関係、特に県が事業主体となってやる事業につきましては、町のほうにお金をいただいて、町がそのお金を使ってやるということではございません。県のほうが主体的に県の予算でやっていくということで、事業項目としては上がってくるかも知れませんが、町のほうに交付される交付金という中には含まれないと思います。11月あたりに総枠としてと言いますか、地域振興策の総枠としての金額を決めていく中には、そういったやつはひょっとするとぬけるかもしれません。あくまでも町、あるいは地元あたりが事業主体となって行っていく地域振興対策事業の事業費というのは、今議員がおっしゃられたとおり、大体11月ぐらいをめどに枠決めをしていくことになると思っております。また、県のほうも財政部局と打ち合わせされたりしておりますし、町におきましても先ほど申しましたように、あくまでもまだ概算的なところということで、最終的な金額の詰めも終わっておりませんので、そのへんのすりあわせをした上で、その11月あたりまでには何とか取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） ありがとうございます。

一応、県のほうは県のほうですと、町のほうは町のほうで交付金を割り当てて、その中から町のほうが事業主体になったり、あるいは地元が事業主体になると、そのような考えのもとでいくなれば、11月中に説明できるならば、年度内に町が事業主体で優先順位の高いもので、今年度の追加補正を考えて、まだ今の段階では早いかも知れませんが、一応そこあたりの分は、これはどちらに、総務課長に聞いたほうがよかったですかね。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 今、言われましたように、これから事業が進んでいく中で、今年度地域振興策の事業に着手するのかということだと思います。環境保全協定、それから監視委員会、地域振興対策、地元との合意ができて調印も終わったということになりまして、実際に町が交付金をいただいて、交付金の事業を実施していくためには、県からの交付金の交付決定通知と言いますか、交付決定をいただかないと実際に町に交付金が交付されないということで、県のほうもおそらく12月議会あたりで見通しがつけば、補正という形で、金額的にどういった形で上げら

れるかわかりませんが、上げていただくのではないかと思います。

それを今度は、町が受け入れてどういった例えば基金に積み立てるのか、どうするのか、あるいは地元に交付する際に、地元が事業主体と言いますのは公民館とかレクリエーション広場とかつুক্ত後、地元の所有物になるものと、そういったところについては、地元が事業主体となってやっていただきたいという考えで、地元にもご説明しておりますけれども、そういったところを含め、これから先条例を整備したりとか、要綱を整備したりということも並行して進めていきたいと思います。できれば、年度内に間に合うようであれば、少しでも期間がとにかくそういうことを進めていけば、実際に事業着手ができるのは1月の終わりとか2月なる可能性がございます。そのためには、もう12月の議会には補正予算という形で幾らかの形を計上する形になると思います。その際にはまた議員の皆様方にご相談することになると思いますけれども、何にしましても期間があまりないというようなこともございますので、短期間にできる分、先ほども言われましたように優先順位、地元の優先順位というのは確かにあると思いますけれども、そういったやつ、大きな事業とかについては、やはり期間を要するものが多ございますので、できれば来年度の年度当初からということで、その前に少しでも地元のほうに、こういったことに取り組んでいるという姿勢を見せるためにも、できるものがあれば12月の補正にお願いして、年度内に実施できればという考えは持っております。ただ、これについては、まだこれから先の県との協議していく中で、できるできないというところもちょっと出てくると思います。そのへんについては、できるだけ年度内に着手できるような方向で調整はつけていきたいというふうに思っております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 先ほど建設課長のほうから県のほうは地元を測量というようなことでありました。町のほうとしましても、やっぱりこうして一生懸命やってるんだというような心意気を示すためにも、12月末、今年度はあともう半年ほどしかありませんので、小さいものしかできないでしょうけれども、そこらあたりの誠意を見せていただきたいと思います。町長、ちょっとお願いします。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 今、審議委員が申してましたようにですね、できるだけ早いうちに着工が出来るような状態で頑張っていたきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 地元としましてもですね、一番重要視しております大牟田植木線の入り口の問題がどうしても今の段階では、県のほうから入り口の分が何か道路の新設と言いますか、そこらあたりの分がですね、まだいい返事がもらえておりませんのでですね、これが米田区としましてはですね、一応公民館と並べて一番優先順位が高いというようなことで思っておりますので、今のそこらあたりの検討状況、答えられないかもしれませんが審議お願いします。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） ただいま打越議員が申されましたように、地元の要望として、一番強いところの箇所というのは、私たちも理解しておりますし、その思いはしっかりと県のほうにもお伝えしているところでございます。

ただ、今議員が申されましたように課題と言いますか、交差点あるいは最終的には用地とかの問題も出てくると思いますが、現状としましては、現状と言いますか、現在はそういったところも含めて県のほうで協議をさせていただいているという状況でございます。これから先もしっかりと協議をさせていただいてできるだけ早い段階で、そのへんのルートあたりも含めて結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 続きまして、境田議員のほうもお尋ねがありましたが、通学道路、内田川沿いのですよね、県道沿いのほうは予算的に大分かかるというようなことで、内田川沿いの歩道設置を金型プラザからチキン食品のあるルートが測量に入るとすれば、そこから先の分をですね、県道に歩道を設置すると、大変期間を要しますのでですね、内田川沿いの歩道を設置をお願いをしているところなんですけれども、これは教育長のほうにお尋ねしたほうがいいかどうかと思いますけど、洪水、雨が降った場合、ちょっと洪水とか水があふれるということは、今まで河川改修も済んでおりますので、そういうところに至らなければ幸いなんですけれども、歩道設置を優先的にするためには、子どもたち小学生ですたいね、中学生も通るかと思いますが、そこらあたりは教育長、地元は先にそっちのほうを設置してもらいというような要望が強うございますので、学校のほうを取りまとめる立場からすればどのようにお考えでしょうか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほどの境田議員のときも申し上げましたけどですね、危険箇所を避けるためには変更の必要があるという箇所はほかのところにもございました。そういう視点からして、いわゆる洪水の場合は、これは学校からの下校は学校の責任で対応するし、登校中についてはご家庭のほうからのいわゆる学校からの指示を受け、あるいは家庭からの判断でもって県道を今までどおり通行するという形の通学路の変更というのは、それは当然地元の要望が強ければありうることでございますので、変更してもらっていいんじゃないかというふうに思います。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 雨が降る期間というのがですね、たしかに1週間とか、あるいは何日とか、そこらあたりからずっと続けて雨が降るということはないと思いますが、一応地元の要望としては、家庭の責任としてはそちらを通るということであれば、学校の許可、その雨の日を除いて登校するというのであれば別に水が増えているわけじゃない、今は橋がおわっている所の真下のほうを今流れている状

況ですので、そのような場合であれば、そちらのほうを優先的に地元が今要望しているということで、差し支えないということで理解してよろしいですかね。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 雨次第ですね、私が申し上げてる洪水ということ、普通の雨だったろ大丈夫なんですね。今までも基盤整備がなされた後は、全然危険を感じた記憶は、私の勤務時代ありませんでしたので大丈夫かと思うわけですが、ただ洪水がもし懸念される場合はということで、先ほど申し上げたわけですね、かねてはそれでいいかと思います。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。

それではですね、現在の取り組みの状況及び今後の行程等は理解しましたが、本事業推進には何よりも地元の理解が不可欠でございます。途中経過を説明しづらいところがあるかとは理解しますが、できるだけ機会を見て最終的な結論はまだ言えないにしても、県との方向性や感触だけでも住民の方々にご説明いただくよう要望いたしまして、次の大きな2 番目に移させていただきます。

企業事業所との保全協定の内容はどうなってるかということで、町長のほうからご答弁いただきました。何しろこの保全協定は何と言うんですか、大まかなことでございますので、内容のちょっと細かい内容のほうまで、ちょっと入らせていただきたいと思います。公害防止基準書の内容はどのようになっていますか。これはどちら。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 町長の答弁にもございましたけれども、企業がですね、新たに立地する場合、あるいはこれまでの業種と違う分に増設する場合等に関しましてはですね、工場建設に関する協定、あるいは環境保全協定等も結びいますけれども、その環境保全協定書の中に第3 条に公害防止基準書というのがございます。これは第3 条を乙はということですけど、乙はですね、工場を建設するものということですけども、大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭等による公害を防止するため、関係法律並びに熊本県生活環境の保全等に関する条例を順守し、その対策を講ずるものとするということであっております。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） これは平成22 年の12 月議会で一般質問に、今まちづくり推進課長のほうから答弁いただきましたけど、環境基本法17 条ですかね、これで環境基準が設けてあるというようなことで、これは12 月議会は木村住民課長のほうからご答弁にあった分をちょっと読み上げてみますと、一応国としては環境基本法の17 条の環境基準が設けてあると、熊本県については、熊本県条例の中で、環境基本条例の中で騒音というのも設けてあるとかですね、それで南関町は第3 しょくと。そして昼間が午前8 時から午後7 時までで65 デシベル、朝夕が午前6

時から午前8時、午後7時から午後10時が60デシベル、夜間午後10時から6時までが50デシベルと、これは敷地を境界に対して定められていると、50デシベルは扇風機の弱で1メートル離れた場所でその音、70デシベル相当、これはセミの鳴き声、これは12月の議会で住民課長のほうから読み上げられております。

この中でですね、このなかはよかです。一応そのような状況で、私がお尋ねしている騒音は一応このような形でなっております。この中で、何ですかね特定施設、町内には特定施設の該当する事業所は把握されてるのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） 打越議員のご質問にお答えいたします。

平成22年12月議会でのご質問の中で、そういうのを把握してるかというふうなことをお尋ねになったと思います。当時は校区ごとに、どういうふうになっているのかなというふうなことをお尋ねされたと思います。当時、私もそこまでの勉強はしておりませんで、把握はしておりませんでしたが、今回までにその実態といいますか、町のほうに事業所の分から届け出している分ということで把握をしております。申し上げますと、騒音に関しては、第一校区で3社、第二校区で1社、第三校区で4社、第四校区で7社、合計の15社が騒音に対するところでの届け出ということで特定施設の届け出が町のほうにあっております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 前後しましたが、この環境保全協定の中の苦情の処理方法と言いますか、どこのもっていくべきかというようなことも、この環境基本協定の中にうたってあると思いますが、そこをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） ご質問の苦情処理につきましては、第8条です。工場建設者は住民からの公害の苦情を受けた時は、誠意をもってその解決に努めるものとするということでうたっておりますけれども、苦情があった時に誰が責任をもってということになりますと、それはですね、企業を誘致する立場のまちも関係ありますし、やはり一番に公害を発する事業者もありますので、地元のほうからですね、どちらのほうにそういった連絡をされるかということでありますけれども、どちらに出されても、町も企業のほうも誠意をもって対応するというところで考えております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 事業所のほうにですね、最初苦情をもっていく場合は全然知らないですね。だから、やっぱり町にいて、町と一緒に事業所にいくなれば、町の方がいらっしゃるので事業所も話しやすいと思いますが、私たちがですね、一般の分がいても、これはどこの人かなというような、名刺も持たん、そのような

方がですよ、いっても受け付けられるかどうかと思いますが、そこあたりはどんな
と思いますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） ただ今のご質問のとおり、やはり住民の方が知らない企業にいつてそういった苦情を申されるというのも、企業のほうのどういった対応かというのも不安があると思いますので、企業のほうがちゃんとした対応はすると思いますけれども、やはりですね、町のほうにも連絡いただきまして、企業誘致の担当課であるまちづくり推進課、それとですね、環境行政の窓口であります住民課との連携によりましてですね、企業のほうとの対応もちゃんとして進めていきたいというふうに思います。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。

これでこっちの騒音のほうは終わります。

続きまして、臭気（異臭）のほうにちょっと入らせていただきたいと思います。

これも 22 年 12 月議会で悪臭防止法というような、入り口の分でお尋ねしております。これも木村住民課長のほうからの回答状況をちょっと述べさせていただきます。

悪臭防止法で、これは平成 22 年 5 月 1 日より熊本県内の全域が指定されていると、熊本県は A 級の A 基準適用地、特定悪臭物質はアンモニアや硫化水素等 22 種類、それぞれの悪臭物質の基準値と臭気の強度の許容限度が定められている。規制基準に適合しないことによって、その周辺住民の生活環境が損なわれると認められる場合には、法に基づき改善勧告並びに改善命令を発することができるというようなことで回答があっております。

臭気強度は、においの強さをゼロから 5 の 6 段階で評価する方法、悪臭防止法での規制範囲は臭気強度 2.5 から 3.5 に対応する物質濃度、または臭気指数とするのが適当とされているということで、臭気強度が 2 の場合は、何のにおいかわかる弱いにおい。3、楽に感知できるにおい。4、強いにおいというようなことで示しております。ここでお尋ねなんですけれども、町内でにおいが発生する事業所はどういうのが考えられますかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ご質問にお答えいたします。

においと言いますと、各事業場と言いますか、そういった活動をする上においては飲食店であろうし、農業関係の事業でもであろうし、そういったところからのですね、製造業等も含めていろんなところからのにおいは出てきているというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3番議員（打越潤一君）　この中で、においでお尋ねするのがなかなかこれは先ほどは騒音のほうではちょっと15社って回答されましたが、こちらのほうでそのような部分を事業所として把握されているのは、すみません誰で。

○議長（本田眞二君）　住民課長。

○住民課長（木村浩二君）　ご質問のことにしましては、例えば悪臭を発している事業所としてというようなところ。

○3番議員（打越潤一君）　じゃなくて、そういう恐れのある。

○住民課長（木村浩二君）　それはですね、まだ今のところは恐れがどれだけあるのかというところまではですね、具体的にはつかんではおりません。

　　以上です。

○議長（本田眞二君）　3番議員。

○3番議員（打越潤一君）　この悪臭、悪臭と言いますか、異臭と言いますか、そういうのは気候とか風向きとか気温、発生原因となる行為を行った時に自分なりにですね、解釈をしているわけなんですけれども、この質問をお尋ねしたのは、やっぱりそういう異臭がしたからというようなことで、担当課としてはそれぞれ一生懸命対応はされてると思いますがですね、前回も尋ねられた時もやっぱりそういうにおいがした。今回も再度お尋ねすると、やっぱりそこあたりのにおいが、これは毎日しとるわけじゃないですけどね、そういう発生する日もあるというようなことでちょっとお尋ねしてるんですけど、ここあたりが事業者は改善へ向けて対策が行われているか、なかなか住民の納得が得られないと、住民課の立場としてですね、どう指導していくべきかとお尋ねします。

○議長（本田眞二君）　住民課長。

○住民課長（木村浩二君）　住民課といたしましては、やはり法にのっとりまして、あるいは条例等にのっとりまして、やはり各事業あたりをしていただく上でのそういった公害と言いますか、そういった部分については対応していただかないといけないというふうに思っております。

　　先ほど、まちづくり課長のほうからもありましたとおり、誘致企業等については、この基本協定と言いますか、公害防止協定の中で、そういった細々としたことを決められて申請されるということでもあります。ですから、そういうことの中で、きちっと決めごととしては、それを順守していただいて、そしてそれを守っていただいて企業活動をしていただくということが一番ではないかというふうに考えております。

○議長（本田眞二君）　質問の途中ですが、暫時休憩します。

　　あとどのくらいありますか。

○3番議員（打越潤一君）　もうそがんなかです。

○議長（本田眞二君）　続行すつですよ。

-----○-----

休憩 午後４時００分

再開 午後４時００分

—————○—————

○議長（本田眞二君） それでは、休憩前に引き続き質問を続行します。

３番議員。

○３番議員（打越潤一君） こういう異臭問題につきましてはですね、この基本協定によって、それぞれ守られとるならばですね、別に問題は起こらないんですけども、やっぱりそこらあたりがわざと守らないんじゃないくて、突発的な事業所による事故とかですね、そういうことで突発的に出た場合はやむを得ないと思いますが、継続的に住民課のほうから指導していてもなかなか指導してもやっぱり時間がかかる、そこらあたりがあるからやっぱりこういう質問をしなければならないというような状況ができていますものと思います。だから、何ですかね、そこらあたりの何かそういう今までそういう協定を守られていないというか、そこらあたりの問題が過去にも何回かあっていると。そういう分に対応する検討というんですかね、そこらあたりはどのようにされておられるのかちょっとお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ご質問にお答えいたします。

これまでもやはりおっしゃっていただいたとおり、異臭と言いますか、騒音、今回は異臭のほうがよろしいですね。

○３番議員（打越潤一君） はい、はい。

○住民課長（木村浩二君） 陳情等がある分について、今、現在産業厚生常任委員会のほうで検討をさせていただいている分だとも思いますけれども。

○３番議員（打越潤一君） それも含めてですね。

○住民課長（木村浩二君） はい、そういうところを含めてですね、事業者と苦情者と言いますか、陳情者側と、それと県、あるいは町が同じテーブルについて、その席でどうしたら改善と言うんですか、そういうことに向かっていけるのかということ、を十分にこれまでも検討をされてきております。ですから、やはり自社努力と言いますか、事業所の努力によって、そういうことをやはり地域の方々に納得できるような、ご理解できるような対策をとられていくことが一番望ましいかなと、これについては、やはり県から出されておりますそういった対応マニュアルに沿ってですね、着々と進めているのが現状でございます。

○議長（本田眞二君） ３番議員。

○３番議員（打越潤一君） ありがとうございます。

それでは、まとめに入りたいと思います。

人はそれぞれ生活のために生産活動をしており、お互いに譲り合いながら仕事や生活をしていることであり、許容範囲を超えた同じ音の高さでも、同じにおいでも不快に感じるものと思います。事業所等も改善はされていると思いますが、なお一

層の努力をしていただき、町も住民のため、生活環境を保全し、健康維持の実現ができるよう要望し質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で、3番議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日予定していました一般質問は終了しました。

来週の24日、25日は、委員会を予定しています。

そして、26日は午前10時に本会議場にご参集ください。

本日は、これにて散会します。起立。礼。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後4時04分